

桶は知ることく飯を入るゝ物、貴賤を論ぜず兵糧なければ何事もあははず、入らざること物に物を費やさむよりは、常に兵糧を蓄へてきて一戦の覺悟をなせよ、これ如水が遺言なり」と教へをはりて再び枕につき、終に世を去りしとぞ。

ある長所は到底數歩を父に譲らざるを得ず、たゞ守成の世に傾きし時には恐らくは父よりも家の爲には萬全と云ふ可きのみ。如水とにも竹中重次、淺野長政等の初より秀吉に従ひたるありと雖も、竹中は世を早くし且仙骨の少しくある人なり、淺野は到底良吏の資格ある人、獨り如水のみは誰を養に納めし人なりき。

豪氣の事

如水は前にも志るせし如く、大膽不敵の智者なれば、關ヶ原に戰ふこと聞くやいなや、居城豊前の中津を發し、僅に九千餘の兵を率ひ、九月九日より大阪方の城々を攻め落したり（關ヶ原の戦は同十五日なり）近國の浪人あつまり來り。肥後の加藤と呼應し鍋島に聲援し九州は既に平定し、餘す所は島津のあるのみ、時に上方より飛脚到來せり、甲斐守長政は謀計をめぐらし、小早川秀秋に裏切を爲さしめ東軍は關ヶ原にて大勝利を得たりと報ず、如水は書狀を見るや赫として怒りて曰く、「うつけ

果たる甲斐守かな、天下分け目の軍は特更に月日を延して、天下の浪人ばらに過活を興ふ可きなり、何事の忠義だてぞ、日本一の痴漢とは甲斐守なり」と、罵りしとぞ。後に如水も上洛し、長政も五十餘万の大封を筑前國にて與へられ、黒田父子の聲名天下を震動せり。わけて九州を平定し智者老功の聞高き如水のことなれ、旅館の門前市を爲し、訪問の諸大名ひきも切ず、をりしも山名禪高入道も問ひ來りぬ、入道は如水と年齢も近く、年來の懇志なれば來客の去るを待ち、膝すゝませて、「如何に如水殿、御身を諸將の尊崇すること一ト方ならず、かつ三河守も（秀康を云ふ）御身を父の如くに爲さるゝゆゑ、世の沙汰はさまぐなり、中には夜密談ありなど申し觸し、徳川殿も頗る掛念のある様なり、何事にも油断なき徳川なれば、日々出入るものにも御身の事を細大となく通ずる者のなきども申されまむ、子息筑前守殿は（長政）徳川殿との間のよろしきに、御中違のなきやうにと、この入道は願ひ候、人の申すには徳川殿の用心は全く黒田の父如水を恐るゝなり、黒田は多くの浪人を醜圖、山科、宇治に隠し置けりと風説高く候」と親しき問の心副へ、如水は聞きをはりて先づ山名入道の懇志を謝し、少しく聲を荒らげて、「入道殿御聽あれ、もしも如水が天下を望み候はむには、いと容易き事にて候、既に九州は平けたり、残るは島津のみ、この島津とても和睦して背後を安く致さむは容易なり、もし又六ツテ敷申し候は攻取らむも亦た容易し、中國より備前、播磨までは障ふる敵なし、當時

某の手に二万有餘の軍兵は集り居り候、加藤と鍋島も從ひ居り候へば、彼等を兩先陣となし海陸より二手に分れて攻め上らむには、大阪へ達する頃には驅り集めし人數よりもに十方にはなりもす可し、清正は聞ゆる猛將なり、我もし本陣に居りて采摺を握らば、内府(家康)を討ち滅ぼさむは掌中にあり、されど我も年老たれば切り從へし國々を捨て京へは上りしなり、それに何んぞや臆病者等が、白痴を盡して云ふ事を入道までが賊と心得られたるか」と手にもつ扇をヒタ／＼と揮にて打ち鳴らし大言を放ちしにぞ、山名入道も言なくして歸りしとかや。

如水の大言は殆んど常のことに似たれども、關ヶ原の役に番策せし大賭博はあながち事空の事にもあらじ、如水の云ひし如く徳川にもあれ石田にもあれ勝利の勢見ゆる方に組し、先づ一方を平けて我が率ひし九州勢を以て雄威を天下に示さむには、たしかに己も秀頼公を輔佐する一人となり得べし、恰も五大老を兩大老と爲すなり、其後奇策を運ぐらさむには徳川にもあれ石田にもあれ倒さむは望み難きことにもあらざる可けむ、如水の爲には不幸にして關ヶ原の戦はやく中原の大勢を定め、英雄も空しく十二万石を以て養老の資と爲すに止まりたり。東北には景勝と兼續あり、西南には如水あり、政宗も亦た傍より窺ひしなる可し、慶長の初年は天下は極めて面白き一大賭場の光景ありき。

かゝる如水なれば、九州を打平げし頃に乗りし馬は二寸計の黒き馬にして、百會に手負と云ふ旋毛あ

り、馬相より論ずれば主人に凶事を與ふる相なり。されど如水は少しも意にとめず、或時馬を指さしつゝ人に語りて曰く、この馬に凶相のあることは我れぞ、人は萬物の靈なり、馬人に勝べき道理なし、若し我れ不道ならざれば凶相これより大なることなし、なんぞ馬の毛疵にかはらむやと云ひしとぞ。

黒田甲斐守長政

孝義なりし事

驍名天下に轟きわたらし、中川瀬兵衛も討死したり、賤ヶ嶽の砦の焼け落つる烟り眞黒に中天をつみ、をり／＼十丈の焰の高く見ゆるは櫓の焼けて倒るゝと覺し。秀吉が築き連ねし所々の砦は兵氣沮喪して、もしも今鬼佐久間の攻め來らむには、逸足出して逃ぐるの外に途はあらざる可し。時に黒田孝高も亦た壘を守りてありけるが、熱々軍の勢を見るに羽柴、柴田の勝敗は未だ何方とも決し難し、秀吉もと刹那の機を失せむには近江は全く柴田の掌に落ち、三七信孝の籠れる岐阜と呼應せむ時には天下の事未だ知る可からず、兎角に大切なる合戦と考へたり。家臣栗山四郎兵衛を呼び、「如何に四郎

兵衛、今度の戦は大事に存するなり、汝は吉兵衛を具して疾くこの砦を落ちよ、吉兵衛の年齢ならむには虎口を避けたりとて、武門の恥辱にもあらざる可し」栗山は眼前に賤ヶ嶽の火を見つゝ、何とて主人を後になし吉兵衛の供して落つ可けむや、溢りてなかく其座をたゞず、官兵衛は止むを得ず聲を絶じと思へばこそ汝に頼むなり、如何に四郎兵衛聞き分しか」と云ひ、聲少し和けて、「今吉兵衛を無事に落し呉むには、留まりて戦死せむより幾百倍の忠義なり、時を移さば詮方なし、疾く往かずや」と命じたり。思へば此時羽柴秀吉は賤ヶ嶽の注進を聞き、立番は軍勢を引きあげしかと問ふ、使者の云く未だ賤ヶ嶽に在陣いたし候と云ふ。時に秀吉は腰刀を抜きて額にあて弓矢八幡合戦には勝たるぞと、五六度跳りあがり馬ひきよせて一騎にて馳せ出だしたる頃なりき、されど賤ヶ嶽の近傍にては、かゝる快濶の手段あるを知らず、如何に心を痛めしや推計るにも餘りあり。

吉兵衛長政は馬に乗せられ、栗山一人を供として山路一里ばかりを落ち來りしが、四郎兵衛をかへりみ、「爺々、何處へゆくのだ」と問ふにぞ、栗山は父君の仰は斯く〜に候と答ふ。長政は聞もあへず、小さき肩怒らし、力をこめてやうやくに馬の首を立て直し、重き鎧をハタト蹴て、息まき荒く、眼に一杯の涙を湛へ、「父君を離れて何處に往かむ、父君の仰に武士は逃ぐるると云ふことはなきものと教へ

給ひしぞ」と、留むる栗山を鞭もて拂ひ、姿勢は猿猴が馬の背に取りつきたるに似たれども、膽力は牛をも馬をも呑むと見ゆる猛威あり。栗山は困じたれども亦た嬉しく感涙を流しつゝ馬にそひてぞ壁に返りしどかや。後に甲斐守長政と云へば猛將の一ツに數られしは道理なりけり。

岐井谷合戦の事

黒田長政が水牛の胃の緒をよめて陣頭に乗り出す時は、鬼神も顔を向けがたく、一ト度叱咤すれば百雷の轟くごとく、如何なる大軍も靡きたりと云ふ、されば長政が文祿の朝鮮、慶長の關ヶ原等に於ける戦功を叙せむには、勇壯なること云はむ方なかる可し。然りと雖も徒らに勇壯なる修羅場を叙せむも益なかる可きか、若年の時に豊前國岐井谷にて戦ひたる光景を志るし長政が如何に勇將なりしかを示さむ。

秀吉は長政の父孝高に豊前國を與へたり、當時豊前國に土豪あり岐井谷友房と稱す、元は野州の宇都宮友總より流れ、累代この地に住する者なりとぞ。九州の人心は未だ全く鎮靜せず一揆日夜に斷ず、友房も亦た一揆にそゝのかされて、黒田に楯を突くこととはなりぬ。されど孝高は見るところやありけむ、討つことをゆるさず。長政は當時未だ二十に達せざる若大将ゆる逸りにはやる頃なるに、従ふ

若武者等も同じく逃る者どもなれば、終に長政は父の許をまたず切りかゝりたり。一揆は何の苦もな
く敗られたり、スヲ思ひしごとくなるぞ、掛れ掛れと長政が烈敷下知に、何かは若武者の猶豫すべき、
逃ぐる敵をば追ひゆきたり、岐井谷は音にきこゆる難所なるに、長政の手勢は難所に進み入りぬ。逃
げゆく敵は早や影をかくし、左右は鬚鬚として盡なほ暗き木立なり、真先に進みたる大野小辨が怪し
と四邊を見るをりしも、大石の陰より一揆はペラ／＼と起り立ち、取り巻きて小辨は第一番に馬より
突き落とされたり、これを軍の初として物陰より射出だす矢は蝗の飛ぶが如し、まかも敵は竹もて作
り、狩場の鹿を射るごとく、瞬間ひまに味方は算を亂して射倒されたり。さすがの後藤又兵衛も小河、
久野の勇士等も馬を返して敗北す。長政の馬廻りは主を真中にして真丸となり、一揆追へば鎗を合せ
て突き退ぞけ、一揆逃ぐれば静々と引き上げしが、左右より射かくる矢はますます強く、長政が乗つ
たる馬をも射倒しぬ。長政は是までと決心し鎧の上帯解きて自害をなさむと見へたりけり。菅六之介、
三宅兵大夫等は走り寄り、未だ御自害の所には候はずと云ふもせわしく、無理に長政をば菅の馬に乗
せ三宅は片手に長政を押へて働かせず、片手に馬の口を取り、菅は馬の鞆に手をかけて暫時も離れず、
木屋兵右衛門と云ふ大剛の士も歩行となり長政の鎗提さげて一歩も遅れず續きたり、敵も大將を見て
どりて益々烈敷追ひ驅けしが、つひに長政は虎口をのがれたりぞ。

其時、父孝高は馬の岳の矢倉より長政が敗軍するさまを遠くながめて笑ひ居りしが、家臣等は手に汗
握りて早く御加勢なくば郎君の御身危く候と云ふ。孝高は否深く案ずるな味方は真丸になりて退くな
り、長政はたしかに無事なりと答へて驚かさざりしとぞ。この父にして長政のごとき子はありけり。長
政は敗軍を恥ぢ暫時くは籠居してありしが、又上毛郡に一揆は起りぬ、今度は必死を期して敗軍の恥
辱をすゝがむと、長政は思ひ定めて出陣したり。合戦は思ふ所にはまりぬ、一揆の勢を縦横に斬り破
り、長政自ら鹽田内記と云ふ敵將を討ら取りたり、なほ馬を敵中に馳せ入れむと爲し、かば、老臣
は轡をとりて進ませず陣を整へて凱歌をあげしとぞ。この時父孝高は長政が必死を察し老臣に云ひ
合めて、討死を留めしなりしとかや。長政が此等の舉動を見れば、驍勇無双の大將たることは誰も首
肯することなる可し。

小山にて福島を説きし事

本營より使者あり、長政にとく來たられよとの事なり。長政は畏まり候と答へて、徳川内府の使者を
返し、家康の許へはゆかず、やがて福島左衛門大夫正則が陣へゆきぬ。正則は長政來れりと聞き、急
ぎ出で迎へ「ヤア、甲斐殿、貴殿は上方へ組せらるゝや、または關東へつかるゝや」と、例の潤達な

る福島左衛門大夫。甲斐守長政は沈着めたる態度にて、静に與まりし所へとほり、扇子を腰より取り出し風少し胸の間に扇ぎ入れ、「如何に左衛門大夫殿、近日の景勢は既に知るゝごとくなり、されど秀頼公の御意と申すは偽言に候、幼稚なる君の何をか仰せ出されむ、全く石田の計略と覺ゆるなり、内府(家康)失なへど、秀頼公の宣給ふことあらむや」正則は何とも答へず唯點頭のみ。長政は心に思ひぬ、大阪には正則が母も妻もあり、恐らくは心をひかるゝならむと、かく察せしにぞ、「福島殿、貴殿の御子息刑部少輔殿は小山の本營に御出なり、御母公には大阪に御住居、奥方にも同じく大阪、何れかは捨てさせ給ふにあらざれば叶ひがたかる可し、人質を棄るは何れも同じ道なり、甲斐守の忍存には、勢を以て論ずる時には上方には宇喜多中納言を初として、毛利の一家も島津もあり、大谷も小西も石田を助くるに、岐阜中納言さへ上方につかれたりとの風説、美濃より西は石田につくと見ゆるなり、また徳川をかへりみれば我々を除きなば、譜代の家人の外には頼む可き者もなし、秀頼公の仰と云ふは虚なり、徳川の勢は弱し、武士の本意は義につき弱きを助くるにあるのみ、いはむや石田奴は我らが年來の讎敵なり」と、或は激し或は説き、正則もやうやく意志に決する所やありけむ、「甲斐守殿、某も心を決しぬ、貴殿どもに内府を助けむ、石田、小西輩を驅散さむは手間暇いらず」と呵々と大口開ひて打笑いぬ。長政も莞爾として、身を起しつゝ、福島殿また御意得むと静に陣門を退きたり。

り。

家康は長政の談るを静に聞きをはり、「貴殿を呼びまいらせしも他事にはあらず、福島の意味を知らむと思ひしのみ、いしくも計らひ給ひしぞ」と喜悅ぶこと斜めならず、つひに諸將を小山の陣にあつめ、福島正則第一に内府を助けて戦はむと發議し、天下分け目の戦は徳川の勝利となりしなり、關ヶ原の戦は徳川譜代の猛將井伊直政、本多忠勝、等の力はもとより原動力となりしものなれども、先陣福島正則、右軍の黒田長政、細川忠興、加藤嘉明、左軍の藤堂高虎、山内一豊、南宮山の方面に備へたる池田、淺野等の外藩の力なかりしならむには天下は未だ容易に徳川氏の掌中には落ちざりしならむ。長政が徳川氏の爲に盡せし事は大なりと云ふ可し。

滿徳丸袴着の時の事

陪臣の價値は泰平となるに従ひて地に墜ち、再び明治の前後より盛むになりゆき、終りには殿様と云ふ稱は一種の評語となり、社會の活劇には應じ難きものとはなりぬ。然りと雖も元和假武の前には倍臣の勢はなかくに強かりき、故に君臣の間も儀式にのみは拘泥せず、従つて無禮の舉動も多かり

けれど、また飄然たる情味の掬す可きはありけり。

長政は嫡子満徳丸の四ツの歳に袴着の祝せむとて、母里但馬に命じ盃目親とは爲したり、満徳丸は母里になじみ、膝にあがりて爺々と呼び戯れ居たり、母里は片手に満徳を抱き、片手に麗しき髪を撫でながら、「はやく生長遊ばして父君より上の功名をなされや」と云ふ、満徳は何事とも差別せず母里の毘など引ッ張りて戯むるゝのみ。をりしも其側に坐し居たる長政は酒興の上の僻耳か、膝立て直して母里をハツタト睨まへ、「何と云ふぞ、我が武畧をさみするか、若き時には備後にも汝にも計りたり、然れど朝鮮以來、關ヶ原にも汝の力はからず大敵に勝ちたるぞ、其後は世の中太平なれば立つ可き武功もあらざるなり、満徳いかに思ふとも我より上の武功はなし能はじ」と云ふ。列坐の諸臣は手に汗握り、但馬は如何に答ふるかとながめ居たり。さすがは母里なり、冷然として傍に向ひ、「故なきことを怒ることかな、人の手に功名し給へ」と云ふが曲事か「長政はますく激し、「いや父よりまされとは如何に」と云ふ。但馬は笑ひて深く驚く色もなく「心を静めて御聞きあれ、武功を申すものは幾度事にあひても仕すましたりと思ふ事は少なく、いつも不足に存するものなり、たとひ他人は如何に譽め候とも我が心には飽き足らぬものにて候、地の利がよくて幸に勝ちしとて自讃は以の外の事にて候、今まで勝ちしとて何時も軍はかゝる事と思ひ給はし必ず敗北するものにて候、味方の崩る

ゝ時に一歩もひかず討死するは殿の得意におはすれど、其は大將の道には非ず、味方の兵士を多く討せず軍に勝が名將と申す者、殿は進むだけは得ものにて在はせども未だ名將の名將たる進退其圖にあたりて勝利を得る所には至らせられず、某が論の是なるか非なるかは備後の如き老功の者に問はせ給へ、ヤヨ満徳様爺が申すこと能つく覺えられて父様よりも上の武功を爲し給へや」と髪をなでつゝ嘯き居たり。栗山備後は次の間に居て、この争いを洩れ聞きけむ。銚子土器携さえて長政の前に坐し、「備後は如水公の御小姓を勤め小笠原流とやらの禮儀も心得て候」と戯れつゝ、盃をすゝめしかば、長政も心のとけ盃傾けられしかば、備後はまた御盃但馬へ賜はり候へと云ひ、大聲に氣違よ、其へ罷り出でよ」と罵り、但馬すゝみよりしかば、長政の盃をとりつぎしたり、但馬は盃を戴きて三度ひきて飲干し、「殿はよしなき事を怒らせ給ふものかな、今日の御祝も興さめて候、少し酔せ給へ」と云ふに、長政も盃に十分つがせて受られたり。但馬はいざ御肴よと、六尺有餘の大男が扇開きて舞ひ出でたり。

「さるほどに山河を動かす鬼神の聲、天にひびき地にみちて、萬木青山動搖せり。いかに鬼神もたしかにきけ、昔もさるためしあり、千方と云ひし逆臣に仕へし鬼も王位をそむく天罰にて、千方をすつれば忽亡びうせしぞかし、ましてややまぢかき鈴鹿山」

と、田村を誑ひ、「一卜度はなせば千の矢先雨霞とふりかゝつて、鬼神の上に亂れ落つれば、悉ごとく矢先にかゝつて、鬼神は残らず討たれにけり。」とぞ舞ひをさめたり。和するも亦是れ鬼武者のみ。兵の交りと唱ひ嘯し酒宴再び盛むになりぬ。時に備後の守高聲に、「若き人々、能く聞れよ、心掛の深きも殿なり、思慮の浅きも殿なり、大白痴は但馬なり。たのもしきも但馬なり。黒田の家武勇は目出度時ぞ、一同酒を戴き候へ、事ある時は鎗を合せ、爲す可き事を忘たらざば、何事もゆるし給ふぞ人々唱へや舞へや」と、君臣の間を調和する鹽梅の老臣なりけり。黒田家には知名の勇將多かりき、後藤又兵衛、菅六之助、母里但馬、栗山備後の諸氏なり、特に後藤の智略、菅の勇猛、栗山父子の忠義は人の能く知る所なり。

松平右衛門佐忠之

黒田家騒動の事

鍋島騒動、黒田騒動、仙臺騒動、越後騒動等は世に名高きものなり、酒井の條下越後家騒動にも論ぜしごとく、騒動と云へるは多くは針小棒大の事のみなれど、大小はまばらく置きて大藩には殆んど無

きものなし。黒田家騒動も亦然り、黒田騒動は君臣の間に起りしことなり、家老栗山大膳が幕府へ訴状をさしげ、右衛門佐忠之に叛逆の事ありと認ふ。忠之は菩提所に退きて其冤罪を訴ふ、幕府裁して忠之を許し、栗山大膳を阿部山城守に預けたり。當時忠之は家臣大膳と對決ある可しと聞き、既に三代徳川家の恩を蒙り、家號さへも許されたる身にて、累代の家臣と認庭にて争はむよりは、寧自殺せむと云ふ、申す所理ありと、將軍家光親しく忠之を鞫問し、老職を以て栗山を糺問さしむ。大膳の云ふ所不分明なりとて、忠之は許され大膳は預の身となりしなり。傳ふる所に由れば、忠之若年にして奸佞の臣を用ひ國政亂れんとす、栗山大膳これを憂へ諫れども用ひられず、止を得ずして幕府に認めしなりとも云ふ、大膳は備後の男なり、忠之は満徳丸と幼名を云ひしものなり。忠之は許されしを徳とし島原の戦に奮闘せしなりと云ふ。

忠之の母は徳川家康の養女榮姫(保科正直女)なり、將軍秀忠の諱名を與へられ、家號松平をゆるされ、徳川との間親しき家なりき。栗山大膳は亦た父備後に劣らざる忠臣なりしなり、君を訴認て切腹も命ぜられず、陪臣にして諸侯へ預の身となり、忠之の所領にも少しの刪減を爲さしめざりしは、深き理由あらずむばあらず、黒田家の騒動は幕府に於て極めて稀なる直裁判なりき(將軍の親裁)。幕府の良吏と黒田家の忠臣の間に不言不説の妙機ありて黒田家を安全に爲ししものならむ。

素肌にて戦ひし事

島原の戦は一揆とは雖も、天主教徒の熱信に由りて團結せしことゆゑ、寛永十四年より十五年にわた
り寄手ほどく、あぐみたり。板倉内膳正重昌も討死したり、されども孤城に籠りて他に援くる味方の
あらざれば城中は日々に兵糧の乏しくなりゆくのみ。ついに總勢を以て攻落せど、松平右衛門佐忠之
の手は天草丸にかゝりたり。城將 本田但馬は聞ゆる智謀の士なれば、鉄砲を放ち、石を飛ばせ黒田
勢も進むことあたはず、忠之は斯くと見るより素肌のまゝ、(物の具を着せざること)進めく下知
しつゝ、勇氣勃々として四邊をはらつて目覺し、時に老臣黒田睡鷗は忠之の袖をひき、「ヤア、殿、物
の具は恃むに足ざるものと申せ、大軍を下知し給ふ御身には、黒田の殿はうろたへたりとや申さむ
と諫むるにぞ、忠之は其れ持て命じ、物具とつて肩にかけ、冑は着ずに白鉢巻シツカとめ、猛威
電雷のごとく大音に「我が家の士どもは年來の恩を知れりや、今日は何故に進まざる、我は此處を
一ト足も引くまじきぞ」と鎗の石突を地に挿して大磐石のごとくに突立ちて下知したり、城中よりは
恰も雨の如くに鉄砲を打ちかけたり。さすがの忠之も折りしきたれど一歩も去らず「進めく」と下
知しつゝ、睡鷗をかへりみて汝は何故に一方を下知せざるぞ老老せしかと罵りぬ、されど睡鷗は自若

として騒がず、「未だ早く候」とのみ答ふ、忠之ますく「忿怒して齒をかみ鳴らして怒りたり、舍弟市
正隆政は兄を諍めて「睡鷗は物師(老練の將士)にて侯待せられよ」と諫めたり。時に睡鷗は突と立ち
上り采摺とりて掛れと號令するや、一令の下に兵士は一同に大波の寄すがごとく進みゆき、天草丸に
込み入りて瞬間に攻め取りぬ。後に忠之は睡鷗を呼びて戰容を問ふ、睡鷗答へて曰く「凡そ城攻と
申すものは一ト手のみ烈敷は攻めぬものにて候、一ト手のみ候ば城中よりは皆力を盡して其手のみ
を防ぎ、なか／＼に破り難く候、諸手の先陣城際へ責めつけしを見て取りかゝり候ば破れぬことの無
きものにて候、殿のあまりに急がせ給ひしゆゑに、味方に手負討死の多くあり候」と答へ忠之も隆政
も感ぜしどかや。さりながら忠之の勇氣は驚くにたへたることなり、父長政の血統とは云ひながら、
大地に鎗を突き立て、三軍を叱咤せし有様は實に猛將と云ひつ可きなり。元和元年の大坂夏陣に功あ
りたれど、當時はやうやくに十四五歳の初陣なれば實は忠之の功を賞しがたし。島原の役こそ忠之が
手を下して戦いたる軍と云ふ可し、忠之は勇なる哉。睡鷗のごときは戦場の老猫なり、眠れども獲物
を失なはず、豈三四回の戦争にて得らる可き妙機ならざらむや。忠之のごとき泰平に赴く時に生れし
將に望む可き所にあらず、名士睡鷗のごときあり、黒田の家の騒動に削減せられざりしは故あること
云ふ可し。聊か黒田の名臣を次に叙せむ。

後藤又兵衛基次

播州拜領を辭せし事

長政の代となりて後に、後藤は黒田の家を去り天下の浪人となりてありしが、終に大阪城に入りて一方の大將と仰れたり、徳川父子は本多上野介に命じ、相國寺楊西堂を使者として後藤の陣とつたる平野へ遣し、今度心をひるがへし徳川家の御味方いたさむには、播州一ヶ國を下さる可しとの内意を通じぬ。後藤は楊西堂に一禮し、「忝なき次第身にあまり候御請申度事山々にて御座候、まかしながら東方御手弱に成り候は、又兵衛は御意に従ひ申す可し、今日は關東方は旭のごとく御勢強く大阪の落城は十日か廿日かと存じ候、かゝる節に臨み變心いたし候事は武士の本意に無之、かつは去年より大阪の御扶持を頂戴いたし別心は罷りならず、何分にも御返事は難致候」と答へたり、やゝありて又曰く、「御返事に對し申す儀には無之候得共、熟々考へ候へば、日本國に士も多く有之候へども、又兵衛に勝りし者も無之候、仔細は去年より頼れ奉り候、御主人は唐土までも御手を伸させ給ひし豊國大明神の御子秀頼公。又今度御味方仕候べし、播州一國を給らむと申すは神の御位にひとしき駿河、

江戸の兩御所様、さりながら武士の本意も有之候間御味方はいたさず候へども、折角の兩御所様の忝けなき御意を水にも罷りなり申間敷、この御恩報は御奉公のために合戦初り候は、一日も早く討死可致候、其理由は又兵衛存命仕り居り候は、一日に落城いたす大阪も十日かゝり、十日かゝる所も、又兵衛なくば一日におちり申す可し、これを御奉公と可仕候」と云ひつゝ、「然しながら是は又兵衛の御答には無之、御使僧に御話いたすまで候」と、暗に家康、秀忠の志に答へしどかや。果して又兵衛は夏陣の戦の初に討死せり、後藤のごときは勇俠無双當代の名士と仰ぐ可し。されば黒田の家にありし時、豊前岐井谷の一揆の爲に敗北し、長政は寺へ籠り、従ひし家人には髪をはらひて遁避せしに、又兵衛一人は髪をも切らず、身代つねの如くになし何心なく城中を立ち廻りたり。同僚黒田徳兵衛叩きて曰く、長政公さへ御髪を拂ひ給ひ以下の者は皆云ふまでもなし、貴殿も髪をはらひて整居あれや、世の非をまねかれがたかる可しと云ふ、又兵衛は呵羅々々と笑ひ、勝も負くるも軍の習、負けたらば重て戦に勝つやうにして勝つ可きなり、一度二度負けたりとて氣を屈することのある可きや、負るたびに髪を切らば一生髪延びることはあるまじきぞと高笑ひして頓着せず、如水も終に長政の罪をゆるし諸士みな寺より出でしとぞ。包羞含恥是男兒、凡一經挫衄而憤恨求死者、皆其器小故耳。基次眞男兒也。

合渡川をわたりし事

川の合ふには石田、島津の兵、二万あまりもひかへたり、川は音に聞えし大川なり、時は八月の降續きし雨の後、水量まさりて瀬をかむ音物すさまじし。諸將は香ヶ島の辻にひかへ、床几によりて川をわたす可きや待ちて戦ふ可きやと評定せり、時に一人の武者あり銀の天衝の立物打たる冑を着し黒母衣かけて歩けり、藤堂高虎は之を見て、渠は黒田の士大將後藤と見ゆるぞ、渠召す可しと扇を揚げて招きけり、後藤は母衣ゆりかけて來り跪く、高虎曰く「只今評定あれど決しがたし、この川渡る可きや如何に、基次は只うち笑ひ」御評定も時によりて候、岐阜の城攻におくれ、茲にて一戦なくば内府に對し御面目は有之間敷候、この川を討死の場ときわめられむ事然る可く候、然らざらむには諸將は男子に候まじ」とぞ、大言せり。諸將も尤なりと評定一決し諸軍川をわたりしとぞ。

菅六之介政利

猛虎を切りし事

黒田長政、朝鮮の全義館に陣せし時、虎一疋あはれこみ馬を噛み、陣中の騷擾いはむかたなし。長政は敵の夜討と思ひ井欄にわたりて臨みしに、敵にはあらず猛虎なりけり、菅六之介は二尺三寸備前吉次の名刀を提げて走り向ひぬ。虎は高く咆哮て跳りかゝるを引はずし腰深く斬り付けたり。されど屈せぬ大虎は前足にてスツクと立ちあがり、六之介を壓し伏せむとぞ見へにける。例の後藤はかくと見るより驅け來り、肩先を乳の下かけて切りつけたり、六之介は得たりと再び閃かす太刀影するどく虎の眉見を切り割て、つひに猛虎を殺したりとぞ。この時に用ひし刀を林羅山鎗を作りて南山と號す、(卷八、九七を見る可し)

陰風吹林鳥鵲悲

猛虎欲出人先知

目光燿々當路坐

將軍一見弧矢墜
かゝる猛虎を一刀に倒せし政利は勇なる哉。

如水は士を多く養ひ、其身は儉徳と智睿を以て家と興せり。長政は士を養ふに至りては父に譲るところありと雖も、勇と義を以て徳川家二百年間大藩たるの基礎を置きしは亦た智ありと云ふ可し。後藤、栗山、菅、母里の將士を見ても如水と長政の人となりを知す可し。

第二 岩城

●鎮守府將軍平貞盛後胤

岩城二郎大夫則道末孫

○平重隆 岩城左京大夫

親隆 左京大夫 常隆 左京大夫

貞隆 能化丸 但馬守 宣隆 但馬守

隆喜 伊豫守

子爵岩城隆長(龜田藩)

岩城氏は平貞盛の後胤にて平姓なりしが、伊達より入りて家を嗣ぎ、佐竹と縁を結びて極めて親しくなりたれば、藤原にも源にもなりしなり。されども本姓は平と云ふ可し。本國は陸奥國岩城なれども、貞隆の代に出羽國龜田に移されたり、然れども陸奥出羽は元來一國の地なれば岩城氏は祖先の地より全く離れしにはあらず。抑々岩城の祖先は平貞盛の後裔陸奥權守安見の後、岩城二郎大夫則

道の末孫なり。岩城姓は則道の時に藤原秀衡の女あま子を娶り、秀衡より岩城郡を興へられしに由ると云ふ。恐らくは平族の一人が奥州に住して土豪となりしものならむ。則道の末左京大夫重隆に及び其女を伊達左京大夫晴宗の子に配し岩城の家を嗣がしめたり、これを左京大夫親隆と云ふ。其子常隆の時に至りて、天正十八年の小田原征伐あり、岩城も亦た他の奥羽の諸家と、もに關白の陣に参向す。不幸にして途中にて病死したり、親戚なれば佐竹常陸介義重の三男能化丸を以て世嗣とし、やうやくにして岩城郡十二万石を安堵せり。當時群雄競ひ起り、主家を亡ぼして自立する奸臣もあり、被官の身なりしに一朝家を興して累代の名門と肩をならぶるあり、かゝる時なるに岩城の老臣日出攝津守は主家の爲に心を焦らし力を盡し幼稚を君と仰ぎて岩城の家を保ちしは稀なる忠臣と云はまくののみ。禍福は糾る細のごとし、佐竹によりて績がれたる岩城氏は、また佐竹によりて其所領をば殆んど失なふには至りぬ。かの關ヶ原の役に、佐竹義宣と、もに石田に組せしかば、十二万石を没收せられて僅に一万石の地を羽州由利郡龜田にて興へられたり。

抑々奥羽の地は王化に久しく従はず、頼義、義家の父子が前後十二年の役より、藤原秀衡が雄視するに至るまで殆んど上國とは別天地の觀ありしなり。頼朝が泰衡を亡ぼせしより、昔日の觀なしと雖も鎌倉、室町の二氏にわたりて社會の狂瀾の響をかうむることは案外に稀なりき。故に奥羽より起りし

大名は其本領には増減ありと雖も、東海、南海、山陽、山陰、東山、畿内のごとき甚敷き變移はなかりき。

陸奥國
出羽國

伊達氏	南部氏	津輕氏	相馬氏	岩城氏	戸澤氏	秋田氏
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

この他には二本松、蘆名は亡び、本堂、最上の絶えたるのみなり。(家名は相續されたりと雖も)日本國の西南の力は既に宇内を蔽かしたり、東北の潜勢力は何年にして震ふ可きか世皆な刮目して待つなり。南部、津輕二氏の土壌を開拓し、伊達氏が圖南雄飛の計畫のありしが如き鴻圖を茫々たる北海に、渺々たる南海に試むる人ありやなしや。

第三 丹羽

○藤原長秀 丹羽五郎左衛門

長重 五郎左衛門、加賀守 光重 左京大夫
從三位密相 從四位侍從

長次 左京大夫
從四位侍從

長富 左京大夫
從四位少將 長國 越前守
四品

子爵丹羽長保(二本松藩)

●丹羽勘助氏勝長男

○貞峰氏次 丹羽勘助

氏信 式部少輔

氏定 式部少輔

氏賢 若狹守

子爵丹羽氏厚(三草藩)

丹羽家は織田の家人には非ず、織田と、もに斯波武衛の家に仕へたる者なり。其祖は武州兒玉郷の流なりとぞ、尾州の丹羽に來り住みしより丹羽を其姓となしと覺ゆ。されど丹羽五郎左衛門尉長秀が織田信長に從がひて驍勇の名を天下に轟かしたるまでは、世に丹羽ありと知る者はなかりしなり。長秀の父は長政と稱し斯波に仕へしなれど、未だ世にあらはれず、其子長秀幼名は萬千代と稱し十五歳の頃より信長に仕へ、終に柴田と肩を比する老職とは仰がれしなり。

織田家に功臣ありき。

林、平手、柴田、佐久間、丹羽、瀧川、羽柴、佐々、森、池田、明智、前田、坂井、

林、平手は夙く死し、森、坂井は戰没し、池田、前田は後進なり、羽柴、佐々、瀧川、明智も亦然り、實に織田の功臣なり、元老なりと云ふ可きは、柴田、丹羽、佐久間なり、秀吉が羽柴と名乗りしは柴田、丹羽の一字を探りしと云へる説は疑なし。丹羽長秀は織田信長が今川と戦ひ、齋藤を破り、北畠を討ち、淺井朝倉を亡し、六角を追ひ畿内を平定するに至るまで、一ツとして五郎左衛門尉長秀が預つて功あらざることなし、十六枚ありし短冊も僅二枚を残すまでに苦戦せしともありと云ふは、家の紋の二葉の短冊を交差しを以ても知る可し、こは馬印の短冊をあらはし、なりと云ひ傳ふ。多年の功により元龜二年江州佐和山にて五万石を信長より與へられたり。天正三年に姓を惟住と改めぬ、こは

九州の地を奪せむが爲に預め筑紫の名家の姓を家臣に與へて大希望をあらはしたる、信長の畫策なりき。以後信長が事ありしまで、惟住五郎左衛門とは名乗ぬ。信長は中國へ羽柴秀吉を、北陸へ柴田勝家を、東山へ瀧川一益を遣りて征討の將たらしめ、丹羽長秀は三男三七信孝を助けて南海を奪さしめむと爲せり。時に半途にして本能寺の變あり、長秀は三七信孝と謀り明智の女婿織田信澄を切り、秀吉の來るを待つて、渠を上將軍と仰ぎ山崎の一戦に明智光秀を亡ぼせり。長秀は當時より秀吉と力を協せ、むしろ渠を上將と仰ぎ、群臣と清洲に會合し正統の三法師君を織田の君主と定めたり、諸將とともに信長の遺領を分ち守るに當り、長秀は若州一ヶ國と江州の滋賀、高島の二郡を領せり。はや功臣の確執は生ぜり、柴田に組するあり、羽柴に黨するあり、されど長秀は三法師九の爲とのみ思ひ、秀吉を助け周旋到らざる所なし。

天正十一年の春、柴田勝家北陸より攻上るにあたり、長秀また柴田に組せず、秀吉を助けて功あり、三七信孝内海にて自殺し、羽柴に抗したる柴田黨の一派は全く敗れたり、瀧川も佐々も佐久間も群雄皆な去れり。これより織田家は泰平を謳歌せむと思ひしに、豈計らむや秀吉は亦も信雄に弓ひくに至る、長秀未だ秀吉を離れず八千人を率ひて戦ひたり。かの小牧の戦をはるや、天正十三年二月秀吉は内大臣となり正二位に進み天下の大勢は既に織田氏を顧りみる者なし。同年四月十六日長秀は慷慨

する所あり腹切て死す、齡五十一歳なりき。こゝに及びて織田家の宿老は全く世を逝れり。長秀の世を逝りし後、家臣に争ひあり、一ツは故主の意志のある所は織田殿の正統にあり、一時は秀吉の爲に欺かれ給ひたれど、事の成ざりしを憤怒らせ給ひて御自害ありしなり、今や越中の佐々と事あらむとす、この機に乗じ織田殿の爲に義兵をあげ秀吉を討つ可しと、一ツは秀吉に心を通じて丹羽の家を保たむと爲すものなり。事つひに洩れ、秀吉は長秀が領したる越前、若狹、二國と加賀二郡の地、凡百万石を沒收し、本領なればとて若狹と近江二郡の地をば、嫡子長重に與へたり。長秀が手に屬したる

- 長東 大藏 大輔 村上 周 防守
- 溝口 伯耆 守 青山 修理 亮
- 青木 民部 少輔 戸田 武藏 守
- 上田 左 太郎 奥山 雅樂 助

これ等の人々は皆な秀吉の家人となされたり。長東、青木、戸田は豊臣の臣となりてより家聲をあげ、溝口のごときは今日に至るまで顯貴の地位を保てり。丹羽長重は加賀守に任じ、侍從に叙せられたり、天正十四年なりと云ふ。翌十五年罪ありとて若狹、近江の地を亦も沒收され加賀國にて僅に四万石を與へられたり。文祿四年從三位參議に叙し、慶長二年加州小松の城に移され所領を十萬石となされた

り。太閤薨去の後長重亦た徳川に心を傾けしがごとし、家康と前田利家との間に不快の事ありし時、長重は徳川に使者を送り自ら先登だらんことを望めり、されど關ヶ原の時には、前田利長と人質のことでより争を生じ、大坂にもつかず關東にも從はず、前田と戦ひしのみにて再び所領を失ひ、丹羽五郎左衛門長重と昔の名にかへり、江戸芝浦の邊に籠居し將軍秀忠の夜話の衆となりて日月を送りぬ。慶長十五年一万石を常陸國にて與へられ、元和五年に二万石となり、同八年に奥州棚倉に移り五万石を領し、寛永四年白川に移されて十万石となりぬ。同九年參議に遷任し、同十四年閏三月四日六十七歳にて卒す。嫡子左京大夫光重家を嗣ぎ、寛永二十年より二本松に移り以後所領を移されしことなかりき。光重の以後將軍の諱字を賜りしものなし、代々長字を以て通稱となせり。

系譜を按ずるに三草藩主の丹羽氏は本國尾張にて同國丹羽郡を領せしなりと云ふ。同姓なれど二本松の丹羽氏とは關係りしことなし。二本松の丹羽は藤原姓にて三草の丹羽は眞峰姓なり、この丹羽は前の丹羽の如くには織田家にて武名高からず其祖先を尋るに勘助氏次の父を右近大夫氏勝と稱し尾州岩崎の城に住し、この人より織田信長に仕へたり、遠祖は足利泰氏の六男一色宮内卿律師公深より出で

六代の孫平三郎氏明に至り尾州丹羽郡を領したり、氏明より七代の孫に若狭守氏清あり、氏勝はこの氏清の子なりき。信長の死せし後は信雄に仕へしが、勘氣を蒙りて織田家をはなれ、其後徳川家に仕へたり、長久手の役に功あり、後に再び信雄に仕へしが、信雄流されしかば復徳川家に歸參し七千石を領し、關ヶ原の戦後一萬石になされたり、慶長六年五十二歳にて卒す。其子氏信家を嗣ぎ、式部少輔に任じ濃州岩村田にて二萬石を領せり。寛保二年の頃より播州加東郡三草に封を移し一萬石を領したり。氏次の生涯を見るに信長の死後、其子信雄に仕へ、勘氣を蒙りしが爲に徳川家に仕へしと雖も、再び信雄に仕ふ、信雄謫居の身となりてより亦も徳川家に來り仕ふ、着實謹厚の武人なりしと覺ゆるなり。

眞峯姓は何時の頃より稱せしものか、系譜によれば源家なるに。

丹羽五郎左衛門長秀 同 加賀守長重

父子人品の事

五郎左衛門長秀の事を按ずるに、前にも記載しごとく、織田家の元老と仰ぐ可きは、柴田修理亮勝家を除く時は丹羽五郎左衛門長秀の外にあらざる。秀吉の家膽なるも柴田、丹羽の一字を以て新に其姓と爲し、を以ても知る可きなり。當時織田の諸臣は瀧川、羽柴、佐々の智畧あるは驚きしならむと雖も、目して柱石の臣とは思はざりしなり。他に佐久間信盛ありしと雖も、石山の役に於て信長の怒に觸れて放たれたり。かゝる元老故勳の長秀にして、信長の世を逝りし後は一意秀吉を助け、柴田を征し瀧川を破り佐々を苦ましめ、剩へ美濃の館三七信孝を自害せしむるに至らしめ、信雄にも弓ひくに及び未だ秀吉に背かざりき。既に織田の連枝は或は折れ或は枯たり、創業の臣も倒れたり、今は憚る人なし秀吉は内大臣に昇り從二位に進み既に朝廷鹽梅の臣にして、又昔時の一將ならず、事竝に及び

長秀は慨然として己の賣れたることを憤怒し、快刀を以て腹を割き不平鬱勃の塊根、積聚の妖物をあばき出し、秀吉に報せしめて曰く、長秀年来積聚の病に犯され命旦夕に迫れり、たどひ如何なる病なりとも我が命を失はむと欲するは當の敵なり、敵を討ずして死するは殘念なり、腸をくり出して見るに果して怪物あり、斯の如く形狀は石龜に似て、背は鷹の如し、脊に刀痕あるは長秀が割腹せし時のあとなり、死後よきに計ひ給へど。秀吉驚歎し自筆を以て子息に本領安堵相違ある可からざと書し、使者携へて歸り、長秀一見して今は思ひ置くことなしと瞑目せしと云ふ。積聚の虫は頗る疑はしき事なりと雖も、長秀が自殺せしは實なり、長秀は二豎の爲に精神を惱亂して自害せしか、沈勇剛氣の人にはある可からざる所業なり。長秀は秀吉に賣れたるを憤怒して、自殺せしと云ふは信なるに近し、家臣成田某は長秀の死後に秀吉を討むと爲しが如き事を以ても、當時丹羽の君臣が秀吉に對して不平なりしは疑なし。熟々長秀の人と爲りを考がふるに渠は一武人のみ、決して將相の器局ありしに非ず、秀吉が未だ尼ヶ崎に上らざる前には信孝を奉じつゝ、明智を討ことあたはず、秀吉の來るや與ふるに上將の任を以てす、信孝を討つに組し信雄を征するにも從ひたり、秀吉をして君子たらしめば三法師丸の生長を待ちて主君と仰ぎ信長の遺志を嗣ぐことある可しと雖も、人世には萬中の一にだけ斯る理想的の事實はなし、長秀にして秀吉は實に忠臣なりと信じて事を共になし、一朝渠

が高位高官に進むを見て、憤死せしならむには渠は恩直の武臣と云ふ可きのみ。戦國の代に成長せし長秀なり、斯波と織田の關係、美濃の土岐に對する齋藤道三の逆心、三好の松永、大内の陶、浦上の宇喜多、等が跡は熟知せしならむ、豈かゝる悪人ならむや。思ふに明智を征伐せむか、兵力の對し難きのみならず、謹直の性は信雄と力を協せ、諸老臣と勢を合し萬全の策を取らむとして秀吉の來り會するなくば決心すること能はざりしならむ。一旦機會を失して大權を秀吉に委るや、再び之を回復しがたく渠と斷むか柴田も瀧川も織田家の爲に忠誠の人とも信じ難し、况んや正統の三法師九の秀信は秀吉の奉ずる所なり、信孝は慄悍にして大將の器に非ず、信雄は暗愚に近し、左右を顧み前後を慮かり、荏苒して光陰を送るや秀吉の覇業は既に熟せり、謹厚の人なれども不平なきあたはず、渠は我が姓の一字を以て羽柴と名乗りしものなり、渠は織田家の賤人なり、我は老職なり功臣なり、膝を列ねて談笑せし勝家は北の庄の烟となり、瀧川も佐々も膝を屈して秀吉に降り、天下また我と喜憂を談ずる者なし、敵となりし者は斯の如く味方には我に同情をしめす人なし、噫、我生存むか終には秀吉の爲に討れて亡ぶ可し、秀吉を討むか我を助くる者なし、百万石の大封は恐らく他人に屬すとも丹羽の家名は今にして我が自殺するの一あるのみ、刀を握りて冷かに腹を割せしならむ。腹中の怪福は秀吉と云ふ變化不思議の一妖物ののみ。

* * * * *

加賀守長重も亦た父に背て謹直の人なりき。其武もささく天下に現れし人なり。位階は從三位の參議にすゝみたれば人臣として不足も少なかる可し、然れども長重の生涯を案ずるに十五歳にて父に別れ越前を收められ本領若狹と江州の二郡のみを領したるは天正十三年なり。秀吉關白に昇進せし時に、長重も侍從になされたるは同十四年なり。九州の軍にて丹羽の家人軍法に背きしとて若狹、近江を奪はれ四万石の小封となりしは同十五年なり。參議となりしは文祿四年なれば、この間に八年あり。加州小松に移されて十万石に回復せしは二年の後、慶長二年なり。關ヶ原の後十万石を收められ參議も從三位も加賀守も盡く身をはなれ、たゞの丹羽五郎左衛門となりて江戸へ來りしは同五年なり。一ヶ所の領知なき五郎左衛門が常陸にて一万石の小大名となりしは十年の後、慶長十五年なり。加増して五万石となり終に十万石に復し奥州白川に移りしは寛永四年なり。一万石を領せし時より十七年の後なり。位階も亦た回復し從三位參議に還任せしは寛永の九年なりき。十五歳より殆んど四十七年間に百万石より浪人と同じ妾となり、三位宰相より無位無官となり。再び一万石より十萬石となり、五郎左衛門は又從三位參議丹羽長重卿となりぬ。浮沈盛衰殆も走馬燈に似たり。この間に長

重の人と爲りは探り得べし、渠は秀吉の爲に殆んど愚弄せられたるが如し、父に約せし所領は奪はれ、家人に罪ありとて本領を剝れ僅に四万石となされ、封地は收められたれと官は参議となされ、やうやくにして慶長の初に十万石を與へられたり、渠は愚弄せられたるに似たれども、毫も秀吉に諂諛せず時勢をのみ窺はざりき。關ヶ原の亂發るや、前田利長が誘ひて徳川内府を助けむと云ひし時、人質を前田へ送ることを拒み、太閤の時より丹羽は家衰へたりと雖も、前田ととも織田殿の御君となり兄弟の家と云ふ可し、今日何ぞ人質を前田に送らむや、又曰く丹羽は故太閤に恩なく徳川内府に怨もなし、と答へ恰も我は織田右府の老職の家なり、豊臣にも徳川にも強て屈するに足らず、況んや前田輩をぞ斥くるが如く、敢て地位を下さず、身尺寸の地なきに至りても、徳川秀忠と親しかりしが爲に願ふ然も江戸に來り渠が與ふるに任せて十万石を領するに至りしは尋常の人に非ず。

丹羽父子は時を察するの明は暗しと雖も、謹直にして自らを高くし、特に長重が浮沈の怒濤に屈せず、家聲を今日まで保たしめしは織田信長の老臣の子たるに恥ず。

第四 織田

●桓武天皇十二代平相國清盛二十代

織田備後守信秀二男

○平信長 贈從一位大相國 織田上總介

●信雄 正二位内大臣 號常良 信長 兵部大輔 從四位左少將

●信昌 兵部大輔 四品

●信學 兵部少輔 從四位 子爵織田信敏(天童藩)

●織田信雄男

○平高長 出雲守 從四位侍從 長頼 山城守 從四位侍從

●信武 伊豆守 四品

●信敬 出雲守 子爵織田信親(柏原藩)

●織田信長弟

○平長益 織田源吉 別有樂

長政 丹後守 左衛門佐 長定 豐前守

長恭 丹後守 子爵織田長純(芝村藩)

●織田長益次男

○平尙長 武藏守

長種 修理亮 秀一 信濃守

秀陽 安藝守

子爵織田季實(柳本藩)

織田家の事は世に記載し書多く、就中く信長の事跡の如きは、この小冊子の關係り得べきものならず、はた今日の織田氏は系譜にも見ゆる如く、織田右府の嫡流には非ず、一ト度北島の家を嗣ぎたる信長の末と、信長の弟長益より出し枝流なり。こゝには信雄と長益の事を少しく掲載む。

信雄は織田信長の第二男なり、信長は伊勢國司北島中納言源具教を討ち、嫡男左中將信意を囚へ、己

が子茶筌(信雄)を以て北島の世嗣となしぬ。北島の血統は茲に至りて断絶たるなり、實は信長の爲に伊勢を奪はれ北島は亡びしなりき。以後信雄は北島殿と稱せられ、勢州大河内城に在りて十万石を領したり。天正十年六月本能寺にて父信長兄信忠は逆臣明智光秀の爲に討る。信雄初は之を信せず、やうやくにして兵を進むるや、既に三七信孝と羽柴秀吉は明智を討ち亡ぼし京畿平定せり。時に柴田、瀧川の諸將も敵を捨て清洲に來る、群臣大ひに議して嗣子を嫡孫三法師丸と定む(秀信)。信雄は尾張清洲に移り、信孝は濃州岐阜に住し、尾濃の要地を二人の叔父に托して三法師の後見となす。信雄は資質柔和にして深く權勢を争はずと雖も、三七信孝に至りては頗る父信長の遺風あり取て人後に立つを好まず。况んや之に結托するに柴田、瀧川、佐々の諸將あり、終に戦亂は發れり、信雄は羽柴、丹羽、池田等に推されて、柴田亡び、信孝は自殺し他は降るに至りぬ。織田家の大權は信雄に歸し、之より平擧ならむと思ひし者もある可しと雖も、もとより信雄は群雄を駕御し右府信長の鴻圖を嗣ぐ可き人に非ず、霸權は秀吉の手に落ちぬ。

優柔なりと雖も信雄は信長の二男、三法師の叔父、名家北島を嗣ぎし人なり、豈に家臣の秀吉の下に屈す可けんや、况んや秀吉は策をめぐらして信雄を怒しめむと嗾するあり、其臣岡田長門守、津川玄蕃允、淺井多宮丸を斬り、徳川家康と勢を合せて秀吉を討たむとす、小牧、長久手等の役あり。徳

川家康は屢々秀吉の勢を破りしが、信雄はまた秀吉の爲に弄せられ、家康にも告ず和議を諾しぬ。和議なりて秀吉は君臣の禮を以て謝せしと雖も、毫も霸權に損害なし、天正十三年に秀吉は關白となり、信雄は從三位權大納言となりたれば、朝廷の位階既に昔日の關係をゆるさず、同十五年正二位内大臣に任じ、同十八年に相摸の北條を征する時秀吉の怒に觸れ、尾張の地を奪れて野州那須に流され僅に二万石を與へられたり。織田右府の二男北畠の家を嗣ぎし人なれば、非常の智略なき時は到底秀吉に忌憚られ身を危くするは必至の勢なりと雖も、信雄も亦愚ならずや、大勢既に去れり、渠舞へど云はゞ賀きて唱ふ可し、渠國を移せと云へば聲に應じて轉ず可し、家康さへも表には臣禮を取るに非ずや然りと雖も信雄にして臣下に屈するを嫌はむには飽まで抵抗し清洲城によりて討死するか、或は一衣一鉢冷々然と世を觀る所の僧となりて高野の雲深き邊に住す可きなり、到底信雄は殿様の氣位ありて大國主の才能はあざりしなり、然れども該の殿様たる所が秀吉に害せられず、家康に可愛がられ終に諸侯中の別物となりて世を送り織田氏の祀を永く徳川氏とにも存せしは信雄も亦た賢なりと云ふ可きなり。

諸居の後に入道となり常具と號す、文祿の朝鮮の役の頃召されて關白の御相伴衆に加へられ、また秀吉の前に伺候せり。當時嫡男秀雄越前國大野城にて四万石餘を領し從三位參議になされたりと云ふ説あり。關ヶ原には石田三成の爲に欺かれて西軍に應ぜむとして事ならず、終に尺寸の地なき人となり、淀殿とは叔姪の間なれば往いて寓せり。大阪亂の初に上將に推されしが、思ふ所ありけむ風雨に乗じて城中を脱れ徳川家康の許にゆき、元和の軍をはりて後、和州宇多郡にて領地五万石を與へられ寛永七年七十三歳にて世を逝りぬ。

信雄が歴史に留めしことは、失計の事跡のみなれども、父信長が赫々たる威武の後を承たることゆゑ、失策も世にあらはるゝこの大なりし所もありしなる可し。

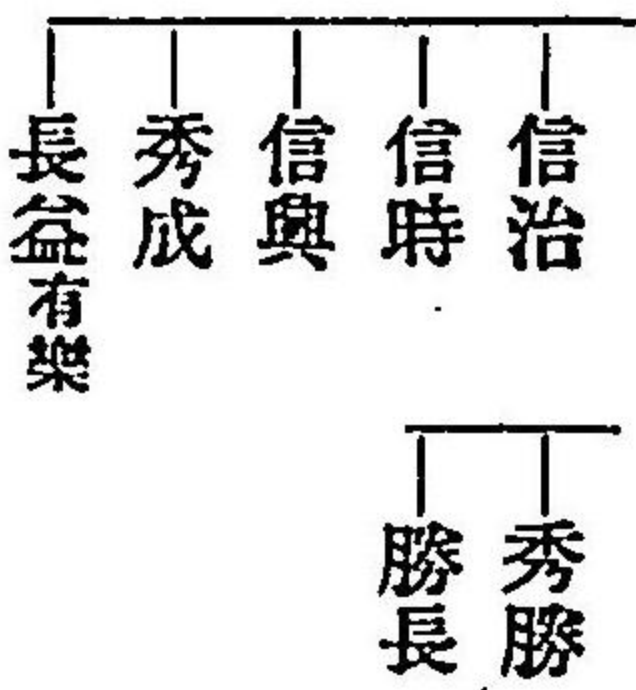
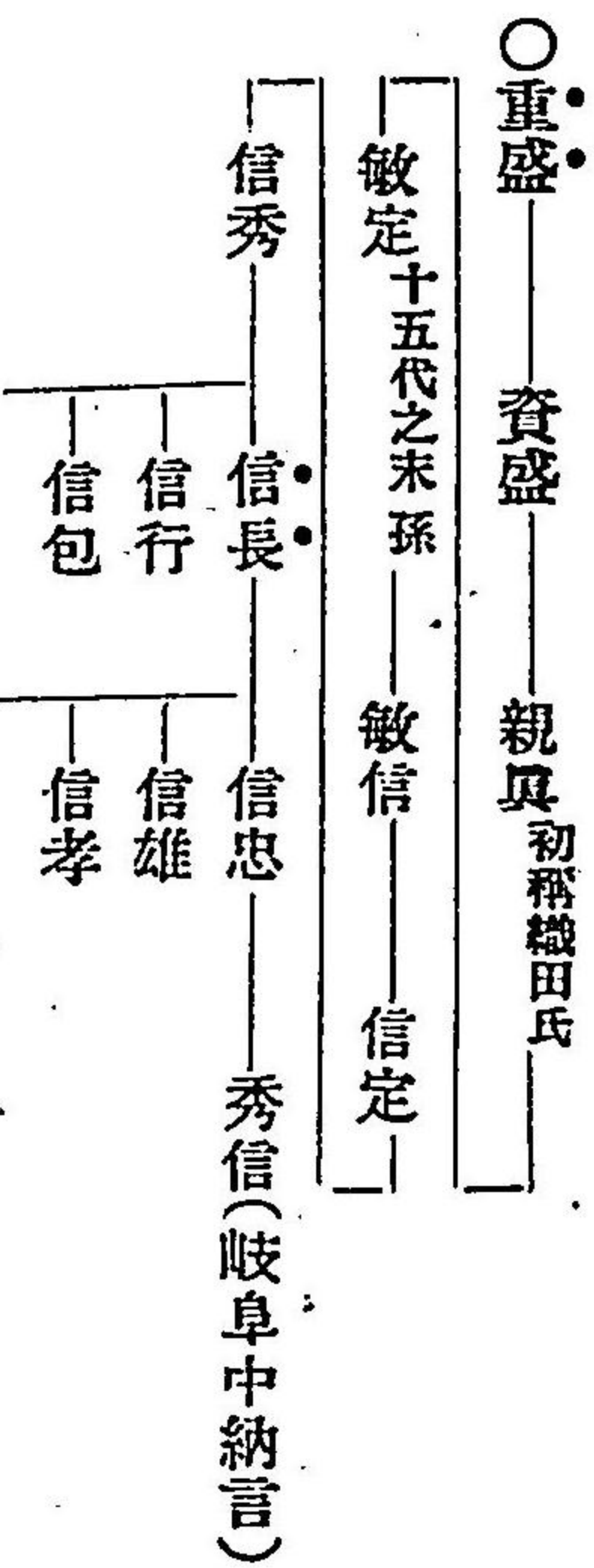
信雄の嫡子秀雄は世を早くし 三男信良家を嗣ぎ兵部少輔に任じ從四位上左少將に叙せられたり、上野國小幡に二万石を領す。明和年間羽州置賜郡天童に移さる、分家あり信良の弟高長の後なり、丹波國柏原二万石を領せり。

右府信長の弟に長益あり、信長の死後特に擧げて云ふ可き事もあらざる人なりき。關白秀吉に仕へ從四位侍從となり入道となりて後は有樂齋と號し茶博士として大名を世に轟かしぬ。抑々英雄と仙とは兄弟の間なり、有樂が英雄信長の弟にして茶に名あるは人世の霸權を掌握せず、風月の淨土に南面し

て孤と稱せしにやあらむか。然れども有樂は舌頭忘味の人なりしか、漫に茶と叫むて眞を失なひたる人か、利休か賣茶か後世に名を留めしは有樂流てふ御茶の會の式法あるのみ。

有樂の子を左衛門佐長政と稱せり、父子ともに大阪城にあり夏冬の陣に至るまで、豊臣家の人々に重むせられしが、徳川氏と戦ふことを好まず、大阪を去りぬ。元和の戦の後に大和國芝村一万石を興へられたり。有樂率して後長政家を嗣ぎぬ別に有樂の五男大和守尙長には同國柳本にて一万石を興へられたり。

以上の天童、柏原、芝村、柳本の四家を以て織田信長兄弟の後とす、皆小封なりと雖も之を鎌倉、室町、大阪等の末路と比較する時は織田は賀すべき家と爲す可し。こゝに亦織田信長の畧系をかゝる看官の爲に益なきにも非る可し。



系譜を按ずれば、信秀の子には信長あり、信長の子には信忠と信孝の眞あるのみ、天の人を造るは數あるものと覺ゆるなり。

第五 牧野

●阿波民部大夫成能長男

田内左衛門尉教能十三代

○源成定 牧野民部丞
三州牛久保城主

康成 右馬允

忠成 右馬允、駿河守
越後長岡城主

光成 大和守

忠雅 備前守
從四位侍從

子爵 牧野忠篤 (長岡藩)

●牧野忠成二男

○康成 内膳

康道 遠江守

康重 周防守

康周 大藏
内膳正

●牧野康成三男

○源成儀 牧野美濃守

康哉 遠江守

子爵 牧野康強 (小諸藩)

成貞 備後守、號大夢
從四位侍從

成春 備前守

貞明 備後守

子爵 牧野貞寧 (笠間藩)

●牧野成定長男

○源康成 牧野讃岐守

信成 内匠頭
四品

親成 佐渡守
從四位侍從

節成 河内守

子爵 牧野彌成 (田邊藩)

牧野氏は徳川累代の臣に非ず、三州牛窪の城主なりき。吉良、今川などの方人にして徳川家と戦ひしものなり。牧野右馬允成定つひに徳川に降りてより、譜代の臣となり無二の忠臣なりき。成定は永祿

九年に没したり。家康が今川と絶ちてより日淺き頃なれば徳川氏も實に徹々たるものなりき。従つて成定の戦功も三河の一國に限られたるが如し。其子右馬允康成に至りては、かの本多、酒井の諸氏と提携し武名海道に高し。特に長篠の合戦には酒井左衛門尉忠次と共に禽の巢を陥したるが如きは尤けき武功と云ふ可し。遠州牧野城に住し、又は駿州興國寺城を守りたり。家康關東に移りし時より上野國大胡にて二万石を領し、天正十六年四月に従五位下に叙せらる。嫡子新二郎忠成も亦た武勇等倫に超ゆ、慶長五年の石田の亂には父子ともに秀忠に従ひ山道を上りしが、信州上田城にて郎黨が軍令をまたずして城を攻しと云ふことより、本多正信と懐からず忠成は郎黨性掃部を具して逐電せり(卷九、大久保の條下を見る可し)、爲に父の康成も勘氣を蒙り上州吾妻に籠居せしが、後に家光の生れし賀の爲に父子ともに罪をゆるされ本領を安堵せり。父康成慶長十四年五十五歳にて卒し。忠成家を嗣ぎ大阪陣に功あり元和四年より越後國長岡七万四千石を領す。分家あり信州小諸にて一万五千石を領したり。

丹後國田邊(舞鶴)の牧野氏の祖は牧野讚岐守康成の男内匠頭源信成なり。この康成は前の右馬允康成

とは別の人なり。康成の成字も前のはナリと訓み、後のはシゲと讀むなりと云ふ説あり、詳細ことは知らず。康成の子信成は二代將軍秀忠に仕へて忠勤の功を積み、家康が關東に移りし頃は僅に五千石を武州石戸にて領せしが、正保元年には下總國關宿にて二万五千石を領すに至れり。其子佐渡守親成も亦た功勞を重ね、從四位侍從となり丹後國田邊に移り三万五千石に増加し延寶五年七十一歳にて卒す、其後子々孫々相續ぎ目出度家なりき。

笠間八万石の牧野氏は、長岡牧野の祖先右馬允康成の二男全越中守源成儀の末なり、成儀の男備後守成貞は五代將軍に愛寵せられ當時より家聲を高くせり、極めて老實の人なりしとかや、從四位侍從に任じたり。後に髮を剃りて大夢と號し閑日月を送りしとぞ、以後擧ぐ可きこと少し。

第六 久世

○源廣宣久世三左衛門

三 四 郎

廣之大和守

重之大和守

從四位侍從

從四位侍從

廣周大和守

從四位侍從

子爵久世廣業(關宿藩)

徳川家にも創業の臣あり守成の臣あり、元和假武の前に功多き榊原、本多、酒井、大久保等あり、寛永の前後天下泰平を謳歌する頃より後に勳多き土井、安藤、青山、井上、阿部等あり、久世氏の如きは三左衛門廣宣の武功少なからずと雖も、大和守廣之も其子孫も幕閣の重きを任じ、寧ろ武人としての功勳よりは文吏としての功多し。
抑々、久世氏は三河國の住人にて、其初は大須賀五郎左衛門康高の手に屬したる、三河譜代の士なり。三左衛門廣宣は初名三四郎と稱し僅に三百石の少祿なりき。若年より同僚坂部三十郎と共に名高き槍あり(三四郎は十六歳、三十郎は十五歳)人みな三四、三十と稱し其武勇を知らざる者なし。三四、

三十齡長ても恰も一心分軀のごとく所領も共に加へられ、勘氣も共に受けたり、二人ともに所領五千石に達し、物鐵炮頭となりぬ、廣宣は寛永三年に六十六歳にして卒す。其子三之丞廣之(三男なり)は寛永十二年に歩行頭となされしより、次第に進み、頻りに昇り寛文二年には少老となり同三年には宿老となり從四位の侍從に任じたり、この人下總國關宿にて五万石を領するに至る、慶安の由井正雪の亂を鎮め、其裁斷を爲す、其他文武を奨勵すること力盡し當時十善人と稱せられし中の一人なりしとぞ。

久世三四郎

物見の事

或時の軍に家康は、久世三四郎と坂部三十郎を呼びて物見を命じたり。坂部は欣然として坐を立ち胃の緒を堅くしめ、槍提げて馬にゆらりと乗りぬ。久世は如何に爲しけむ勇る色もなく靜に歩み出で、鞍に手をかけ同じく陣門を乗り出だせり。家康の前に在し若殿原は久世の容軀を見て笑ひ、恰も臆病なりと卑下むごとし。時に家康は小姓にむかひ、「久世を笑ふな、坂部は生れつき剛勇なれば敵を何と

も思はず、少しも心を煩はさず、久世は勇氣坂部に及ばず、されど奉公の念の厚き男なり、何時も討死を覺悟なすゆゑ強く心勞するなり、見よ坂部より久世は二三町も先を見届けて歸る可し」と云ひ、暫時く敵勢の方をながめ居りしに、やゝありて幕外に高く馬蹄の響あり、第一に歸り來りて勇しく敵の軍勢の配り方を報知するは、勇猛無双の坂部三十郎なり。第二に歸り來りて敵の舉動を詳明に語る者は久世三四郎なり、その視し處を尋ねれば果して坂部の見し處よりは四町程の先の物見を爲し來りぬ。後に家康は二人の武勇を評して久世は心に己が剛勇ならざるを知るゆゑ、勸て他に劣ざるやう勵み、踏みしめたる處わりて興床し。坂部は己が武勇をたのみ、いつにても成ると思ふがゆゑに怠りありと云ひしとかや。久世三四郎はこの心ありて、其子大和守廣之のごとき、治世とは唯も創業の際に力を盡し柱石の臣と仰がれたる者を出だしならむ。

第七 龜井

○源茲矩 龜井武藏守

政矩 豐前守

茲政 豐前守

茲監 嚴岐守

伯爵龜井茲明(津和野藩)

龜井氏は尼子の被官なりしと云ふ、祖先是宇多源氏佐々木秀義の末裔なり。五郎義清と云ふ人讃岐國の地頭職に任じ、出雲國に來り住せしより子孫出雲國の住人とはなりぬ。もとより斯る名族ゆゑ雲州にて七人の大名の中にかぞへられ勢威をさく四境に達せしが、尼子經久の兵威盛むなるに従ひ、終に龜井も尼子の被官とはなりしなりとかや。尼子晴久が毛利の爲に亡ぼさるゝに及び、龜井も亦た累代の本國を去り織田信長に仕へたり、當時は龜井新十郎茲矩の代なりき。茲矩は織田の力に由り尼子の家を再興せむと爲し、が事成ず、後には秀吉の手に屬し山陰の戦に功あり、因州鹿野城を守りしとぞ。秀吉關白となりて後は云ふも更なり、其前後二た心なく所々の戦に従ひて功あり。鹿野の城主となされたり。關ヶ原にては遊軍となり峰須賀、筒井、寺澤等と共に西軍を破りぬ、この大戦おはり

て龜井は手勢のみを引率し山陰道に下り所々の城を下したり、功によりて四万三千石を興へられぬ。當時は既に叙爵して武藏守と名乗りしなり。

嫡子豊前守政矩家を嗣ぎ、元和三年より石州津和野に移れり本領には變易ることなかりき。この家は幕府の頃、柳間席なりしが、近世毛利氏の勤王論より事起り、石州も長軍の爲に占領され、當時より龜井氏も力を王事に盡せしかば、今は伯爵の列に在り。

龜井武藏守茲矩

琉球征伐を望みし事

織豊の世より徳川の初に至り智略勇猛の將士多くありしと雖も、未だ曾て外國を征服し我が版圖に爲さむと試し者はあらず。偶々伊達政宗の如きありと雖も、時既に遅く外交の關門は鎖されたり。この他には小笠原貞頼が無人島を發見せしあるのみと、松前氏が足利の代に蝦夷に移りしのみなり。豊公の外征を除き他の國土を征服して我が有と爲さむとせしは龜井茲矩一人なり。

* * * * *

關白秀吉は武藏守を近く呼び、「武藏守、其方が年來の武功を賞し、因幡半國を興へむ」と仰せられたり。時に茲矩は何思ひけむ、關白の上意を其儘に受けず、謹むで答るやう「年來、殿下の御恩を蒙りし故、武藏は日本中に於て所領につき望更に無之候、願はくは御許可を蒙り琉球國を給はり討ち從がへ申す可く候」と云ひければ、濶達豪傑なる關白秀吉は喜色顔に溢れ、坐ろに膝のすゝむを覺えず、傍の机に置きし團扇をとり、例の假名にて龜井琉球之守と書し、いざ琉球を興むと團扇を武藏守に興へたり。やがて茲矩は兵船あまた造り、糧食を備へ那覇をさし、か何處を目指し、かは知らざれども、龜井の四ツ目の紋の旗南洋の風に飄へし琉球近く攻め寄せしが、不幸にして悪風の爲に吹き流され逆浪の爲に洋中に漂ひ、終に本意を遂げずしてやうやくに乗り戻したりとかや、されど其膽勇は殿下の御感に預りしと云ふ説あり。茲矩は稀有なる勇將と稱す可きなり。この事のありし年月は確然ならざれども、壯快なる遠征のありしは眞實なり。後に慶長十四年島津家久遂に琉球を征服せり。今日は國情外に膨脹せむと欲する時なれども、熟く考ふれば既に其萌芽は當時に鬱勃たりしなり。茲矩は偉丈夫と云ふ可きなり。

今日の伯爵中(舊公卿、新家を除き)舊大名十方石以下にて伯爵の榮を賜りしは

平戸藩主

松浦氏

(六万千七百石)

新發田藩主	溝口氏	(五万石)
佐土原藩主	島津氏	(二万七千七十石)
大村藩主	大村氏	(三万七千九百七十石)
津和野藩主	龜井氏	(四万三千石)
岡藩主	中川氏	(七万四千四十石)

以上の諸藩主なり、龜井氏榮ありと云ふ可し。

第八 (寺澤)

●武内大臣裔紀淑望末孫

○紀廣正越中守

廣高志摩守

資高兵庫頭

寺澤氏は織田家の家人なり。越中守廣正が信長に仕へしより、廣高ともにもに數度の戰場をふみ武功擧げて數へ難し。父子ともに關白秀吉に仕へ廣高の代にいたり、肥前國唐津にて八万石を領せり。朝鮮の役にも功あり、特に關ヶ原の戰に力を盡し、賞として肥後國天草郡四万石の加増あり合せて十二万石を領し、寺澤氏茲に及びて家門の光彩を西海に輝やかまめぬ。從四位下寺澤志摩守と名乗りしが寛永十年四月に世を逝りぬ。寺澤氏は全く志摩守の力によりて家を興し、なりき。其子資高家を嗣ぎ家門彌榮へしが、寛永十四年天草亂あり十月より十五年の三月にわたり九州はもとより海内騷然たり、寺澤兵庫頭も我が領知より發りしことゆゑ身命を惜まず戰ひたり。巨魁天草四郎の元を獲て、この亂は治りたれど、領知より一揆の首領の出でしことゆゑ、寺澤は罪なしと云ふことを得ず、天草四万石を收められたり。當時の事情如何なる事ありしか、この削減を痛く憤慨し、兵庫頭は自殺せしにぞ、

其家断絶せり。

寺澤志摩守廣高

行狀の事

- 廣高の行狀 あまりに麗はしければ、一書として左に志るす
- 一 毎日寅の刻に起き(四時頃)卯の刻に(六時頃)政治の事を聴く事
 - 一 食前に必ず馬に乗り、食後には鎗刀の稽古をなす事
 - 一 冬は寒三十日弓術の師範を呼びて若者に習はしめ、己も巻藁を射る事
 - 一 夏は土用の中に鐵炮の稽古を爲す事
 - 一 弓鐵炮の稽古の時は一汁一菜、或は粥を己も共に食せし事
 - 一 政治上の用なき時は酉の刻を過れば(六時頃)臥床に入りし事
 - 一 無用の夜話を嫌ひ、精神疲れ明日の勤に倦むゆゑ不可なりと云ひし事
 - 一 在國の時は國中を巡り水旱の防に心を用ひし事

- 一 鷹野、川狩、茶の湯、連歌を好まざりし事
 - 一 肥前唐津は麥作の多き土地ゆゑ五月六月は家中の者を麥飯となし己れも同じく麥のみを食せし事
 - 一 衣服は木綿のみを着し上下皆な一樣なりし事
- 時代未だ戦亂の頃なれば、儒教の道徳、國教の敬神の道は教へられざりしと雖も、廣高が行狀は武將として殆んど間然する所なし。武士道と云ふものは外は嚴然として内は可憐の情味ありしものなり、之を約して云へば規則、同情、質素、躰育、義神なり、之に智徳を加れば良將、名君と仰がるゝなり、今日の忠良なる將校士卒もこの外に出ず。

名言の事

寺澤志摩守は前にも記載し、如く、織田家の賤臣より次第に登用されし人なれば、人情にも通達せり。常の言に

「今人城に登り、山に上りて人を見おろすは、人怨どがめず、大家二階三階を作りて登れば、人は是を咎め惡む、人も亦智にほこり才能を以て秀るものは人忌にくむ、位高く徳あるものは怨咎ず、是自

然にして作りごとにあらず高きを忘るが故なり」

廣高の名言味はふ可し、徳川内府の將軍は自然なれども石田三成が秀吉の故智にならばむと爲し、は人爲なりき、天下の大勢は此理の外に出ず。

大將の器量ありし事

關ヶ原の戰に寺澤志摩守は蜂須賀、筒井等と共に遊軍なりき。家康未だ岡山に着せず人心恟々たり。或夜何事とも別ず諸陣の騷擾言はむ方なし。されど志摩守は臥床をばなれず、周章しく告げ來る者のあり少しく身を起し、取り鎮めたる様にて我は既に聞たり、と答へ寐返して扉を高くかいたり。こは常々廣高が用心の深きところにして、軍中は士六人、徒士六人を物聞として四方に出しおけば、細大をもらさず人よりは先に聞居りしとぞ。

池田市郎兵衛の事

廣高ほどの大將には劣らざる家臣もあるなり。其名を池田市郎兵衛と稱せり。其武功は首供養したる程の勇士なりき。廣高は池田に茶の代として四百石の所得ある一村を與へ、使の用として鐵砲の足輕

二十人を附けたり。池田は名ある侍ゆゑ他家より三千石を以て招きぬ。されど池田は應ぜず廣高の惠を受けたり、高祿にひかるゝは非義なりとて敢て應ぜず、廣高は聞て潔白の士なり我與へずむば道に背けりと三千石を與ふ。池田辭して曰く、臣は祿によりて君に仕ふる者に非ず、一村にて衣食の温飽に事を欠ず、もし武功を以て論じ給はむには、御家老平野氏は八千石を戴くと雖も臣と武事を談じあたふ可き人にあらず、臣は一万石を賜ふも十分に非ず、臣は君の惠に感じて仕ふる者なりと。嗚呼廉なるかな、潔なる哉、元龜、天正の前後の武士は恰も濁浪の中に影をうつす星光の如し。奇觀なり、美觀なり。

池田はかゝる義侠の士ゆゑ、生涯の逸事に愉快なること多し、或時戰敗れて退きしをり、田の畔に味方の士あり腰うち掛て重手になやみ、池田を見て助を求めたり、池田は馬より下りて手負を抱き乗せ自ら口どりて退きぬ。敵あり三人ペラ〜と追ひ掛け來れり。池田振り返りて二人を突き拂ひ一人を突き倒し、手負を救ひしことありき。この重手を負し者も武邊の名ある人なりしかば後に黒田長政に仕へたり。或夜の雜談に池田に救はれしこと語り出しぬ。長政は其話を忘れず寺澤の家を訪ひし時この事を廣高に談れり。廣高は池田を呼び出して賛賞せしに、池田は顔を赧めて曰く「このをり助け呉よと云はれ實は心中に驚き候、かゝるをりには身一ツだに落るは容易のことに候はず、捨殺しに致さ

むと存じ候へども、殿するもの我のみならず若他人ありて後に來り、此者を助け候は、我が男が立すと存じ思ひ返して是非なく助け候」と答しかば、廣高も長政も腹藏なきを一層感歎せしとぞ。池田の如きは潔白なること雷雨に洗はれたる瑯玕の憂然と鳴るがごとし。席を退きし後、人あり池田に對ひ、誰か御身の胸中を知らむや、あまりに有のまくなる云ひやう哉と云ふ、池田は黒々と毛の生ひたる胸を叩きて示し、「我は表裏ある言行を爲すまじと念願を立てたり、口に虚を云はず身に偽を行はず候」と高々と答へたりとかや。光風霽月！

第九 九鬼

○藤原嘉隆九鬼大隅守志州島羽城主

守隆 長門守 隆孝 式部少輔

隆徳 長門守 隆義 長門守

子爵九鬼摩爾(三田藩)

●九鬼大隅守隆常男

○藤原隆直 豊前守 隆寛 備後守

隆貞 式部少輔

隆都 式部少輔 子爵九鬼隆備(綾部藩)

節分の夜に福は内、鬼は内と、福も鬼も共に門より驅り出ださず、金屏に豆の霰を降らすは九鬼家の恒例なりと云ひ傳ふ、家につきて問はざれば眞偽は知らず、されど著者の親戚に伯耆守と代々稱する一諸侯ありき、奥の女中輩は帯を帯と呼ばず、お撫と云へり。三百諸侯には斯る面白き例もあまたあ

りしなる可し。九鬼氏は紀伊國熊野八庄司の一人なりとぞ、九鬼は土地の名なりと云ふ、紀伊と伊勢には八鬼山と稱する嶮岨の時もあれば探りなば地名より地理學歴史學に益あることある可し。

南北亂の頃に九鬼隆良と云ふ人あり、志州に押しわたりて所々を切り従がへ、其孫大和守隆次に及び勢ますます盛むなり。其子泰隆、志摩一圓を征服し伊勢の地へ亂入し、北島を助け山田の神官と戦ひしかば二タ見七郷を北島より譲られたりと云ふ。宮内大輔定隆、宮内少輔淨隆と常に北島或は國中の敵と戦ひて勝敗ありき。淨隆の弟右馬允嘉隆家を嗣ぎてより、九鬼の名天下に震ひぬ。嘉隆は鳥羽城に居り、遙に尾張の織田と款を通じ、信長が北島を征する時に及び嘉隆は南より攻め上りて織田を助けたり。志州は半島なり、紀伊は大洋に望み、共に陸路の便少なく海上の方往來に安し、地勢は人を造り、當時九鬼は兵船を以て戦ふに尤も其名高し、元んや激浪怒濤の間に出没して眼中死生を知らぬ、漁夫の多き所なり、海賊さへも徘徊することは他の國々に野伏の多きが如し、この漁夫、海賊を率ひて海上を横行する天下また能く防ぐ者なかりき。さればにや信長が勢州長島を攻むる時に、九鬼は海路より兵船をひきひて織田勢を助け、天正六年に信長が攝州石山を攻めしをりには、大小の兵船を以て紀伊の熊野浦より押しまはし、雜賀の兵船奪ひ取り、木津浦にて西國の兵船六百艘餘の敵を破り、四國九州より大坂を助けむと爲す門徒の通路を塞ぎたり。

信長薨じて後は、秀吉に組して北島信雄に背き、小牧の戦に、瀧川一益等と勢州蟹江、或は大野を攻めしが徳川勢に破られぬ。されど秀吉は其志を嘉して志摩國を興へたり。以後水軍に將として四國、九州、朝鮮の役にもむかざることもなかりき。豊臣、徳川の初に西葡の大艦にならひて水軍を練磨し、朝鮮はさらなり山東省より福建に至るまで、かの倭寇と呼ばれたる海賊を發達せしめ、九鬼嘉隆の如き猛將に之を率ひせしめ、臺灣、呂宋、暹羅を征せしめなば嘉隆も碌々として志州の一隅には居らざりしならむ、豊公が征韓の令を發するや、全國の大木を積み兵艦を造らしめたり、九鬼嘉隆は之を監督せしなり。

安積良齋の遊豆記勝に
天正十九年關白將伐朝鮮命沿海諸國大治舟艦係是時事得古體一篇。

- 叢祠荒廢蛛網屋。 屋邊老樟凝黛色。
- 堂々一百三十圍。 雨淋嵐蝕洞其腹。
- 怪藤壽蔓不記年。 白日晦冥踞牲伏。
- 仰看中斷吁可矜。 間渠緣底受髮禿。
- 豐公膽大吞九州。 嘗取燕京垂冕旒。

艘、艦製造、星火急、斧聲如雷、汗萬牛、
 山童谷、赭、巨材盡、社公木、魅、血、淚、流、
 舳、艦、蔽、波、玄、海、曉、旌、旆、翻、風、平、壤、秋、

(下 零)

當時の國中の光景はこの詩を以て知ることを得べし、艦製造星火急、斧聲如雷汗萬牛。日夜に大艦を造り終に藤堂高虎、加藤嘉明、來島康親等と舳艦蔽波玄海曉に嘉隆も亦た膽大韓明を呑しなり。不幸にして我が水軍は陸軍のごとくに利を得ず、李舜臣をして功を博さしめしが、こは水軍の諸將の弱きに非ず、當時我が國が水軍を講せざりしに由るのみ。

慶長五年の關ヶ原の役には父子東西に分れたり。これより先に嘉隆は大隅守に任じ、嫡子守隆は長門守に任じたりき。嘉隆如何なる故ありけむ、稻葉藏人道通と争ふことあり、(稻葉は勢州度會、多氣の兩郡を領せしゆゑ領知などの事より發りしにや)、内府家康に訴ふるに家康は之を裁して九鬼を非理と定めしことあり、之より嘉隆は家康を怨みて平かならず、家を守隆に譲りて籠りぬ。故に嘉隆は西軍に組し、子息守隆の居城鳥羽を奪ひ、年來の仇たる稻葉の居城岩手を攻め、海賊を率ひて東海道の所々を侵して糧食を奪ひたり。やがて子息長門守本國に下り父を諍すと雖も敢て降らず、止を得ずし

て父子弓矢を取り、守隆は桑名より寄せ來りし氏家内膳正の勢を破り先づ討ち取りし首級を家康の本營に献じたり。關ヶ原にて西軍敗北したれば、嘉隆も力及ばず鳥羽城を開きて紀州新宮に落ちたり。長門守守隆は己が勳功にかへて、父の罪を家康に謝し、やうやくにして赦され悦意むで志州に歸りしに、惜いかな嘉隆は既に自刎して死たり、或は家臣豊岡某が逆心により計れて自害せしなりとも云ふ。水軍に名を轟かし慄悍無比の海賊の將となり、水上の王たりしに末路は嘆ずるにあまりあり。長門守守隆も父に劣らぬ勇將なれば、元和の大坂の役には例の兵船あまた率ひて、大坂の川口を塞ぎ、野田福島の砦を破り城方の番船を奪ひ軍功多かりしとかや。守隆齡つもりて六拾歳、寛永八年九月に世を逝り、四男大和守久隆家を嗣ぎ、同十年攝州三田に移り三万六千石を領したり。

綾部の九鬼氏は長門守守隆の三男式部少輔隆季の末なり、二万石を領す、近世は一万九千五百石と武鑑に載せたり。

九鬼氏は織田信長に従ひてより、關白秀吉の代に水軍の將として、日本丸と共に武名を海外にまで轟かしたり。されど元和假武の後には他の加藤嘉明、藤堂高虎、脇坂安治の諸將と共に堂々たる侯伯なれば、海賊の頭領たること能はず（海賊とは明國などを侵したる水上の浪人なり、普通の盜にはあらず、當時の稱呼に従ふ）時代も亦水軍の必要なし。幕府は美麗なる大艦を倉庫に封じ再び海上に威武を示しし事なし、されども全く水上の事は棄て御船手なる一ツの役を置けり、この船手の頭を世襲せしむ向井氏とす、もとより遠洋に航することもなく況んや艦艦を造ることもなし、昇平二百餘年、幕府の水軍とも稱す可き船手頭は將軍が墨江に遊ぶか、或は遊獵の歸途に御座船にめして隅田河原を下らせ給ふ時、船の首に坐して居れば其職は勤まりしなり、他の旗下の士に異なるは遊泳をよくし或は水馬など試みしのみなりとぞ。向井氏は甲斐の武田の遺臣にして、其祖先は仁木右京大夫義長なりと云ふ。勢州田丸は其舊地なりとかや。幕府船手は左の如し。

御 船 手 頭

二千四百石

向 井 將 監

水 主 八 十 四 人

役 屋 敷 靈 巖 島

他に藤澤、野尻、大塚、櫻井の諸氏あれども百五十石より百俵の間の少祿なりき。船手番所は江戸靈岸島と永代橋にありき。安宅丸など稱せし船は江戸本所御船藏に納め置かれしなり、されど今日の海軍の鐵艦と比較する時は、朱漆金粉を以て裝飾せし離遊の船と云はむのみ、日本は實に蓬萊の三山なりき。

第十大關

○丹治高増 大關右衛門佐

増周 土佐守

増榮 信濃守

増恒 信濃守

増昭 信濃守

子爵大關増勤(黒羽藩)

大關氏も大田原氏と同じく、那須の一族なり。(卷三、七五頁)祖先を肥前守高増と云ふ。大關右衛門佐高増は大田原備前守資清が二男なりとぞ。大關も大田原と同じく夙く關白秀吉に従ひて本領を安堵せり。黒羽根に住し一万九千石を領したりとぞ。高増は七十二歳にて慶長五年に卒す。三男右衛門佐資増家を嗣ぎ、關ヶ原の役那須の一黨も上杉と合戦あらむとせしが其事もなくをばりぬ。嫡孫彌平次政増家を嗣ぎ大坂の戦に功あり。慶安三年の頃初めて大名六人を江戸市中防火の役に選みし事あり、大關土佐守増周と其一人なりとぞ。以後かはれる事なし。祖先の地下野國那須郡黒羽にて一万八千

石を領したり。

幕府の代には大名火消と云ふ役ありき、則前に土佐守増周が命ぜられしものなり、少しく茲に掲載む。時代によりて元より變換あり例として見る可きのみ。

大手方	眞田信濃守	(十方石)
櫻田方	松平時之助	(十五万二千八百八十八石)
二之御丸	板倉内膳正	(三方石)
紅葉山	本多豊後守	(二万石)
吹上	酒井下野守	(二万石)
淺草御藏	松平備後守	(十方石)
本所御米藏	小出信濃守	(二万六千七百十一石)
同	織田出雲守	(二万石)
増上寺	松平阿波守	(二十五万七千九百石)
上野	松平陸奥守	(六十二万五千六百石)
聖堂	戸田武治郎	(一万千石)

猿江御材木藏

上杉駿河守

(一万石)

他に方角御火消と稱せし役あり、皆諸藩主の命ぜられたるものなれば、其藩主は鍔形に龍の前立したる兜に、金糸を以て緋華麗になしたる鍔頭巾を著し、羅紗の火事羽織に純子の踏込をはき、金装の大馬を横へ肥馬に鞭うち、金銀の馬印を振り立てさせ、消防夫、中間、足輕、侍數百人左右前後を擁して防火におもむきしなり、火事は江戸の花なりしなり、炎々たる火焔の赤きが爲ならず、これを防ぐに金碧燦爛たる裝飾の火消あり、俵氣凛々たる防火夫のありたればなり。この他にも使番あり、火事場見廻あり數千石を領したる旗下の士が、かの旗下の馬、大名の駕と並び賞せられたる、騎馬の練磨を群集の間にあらはしたるなり。

かゝる役なれど大關氏が初めて命ぜられたる頃は、質素なる事なりしなる可し。今は漁笛を鳴し鐵蹄を響かせ、數挺の唧筒數條の瀑布を吹き出し、瞬間に大火を滅し、實益はありと雖も壯觀はなし、火事に壯觀を求むるは愚なりと雖も、江戸ツ子に評さしめなば、今の火事は見處なりと云ふ可し、阿々の

第十一 (小堀)

近世の人が聞けば聽く程疑惑しき事のみなれど、缺茶碗、一竹筥が數百金の價値ありしことなり。茶通家と稱する者は一種の骨董屋にて、甲の價を論じ、乙の時代を評し、何とも名状なし難き厭味のあるもの多し。もとより一碗の茶に腹胃を洗ふて清風に嘯ぶくが如き仙骨の人はなし、たま〜其中に漆器、陶器、銅器、或は古代切の時代を識別し其製造法をも知るものは美術家として尊む可きのみ。書畫に至りては徒らに眞偽を評し、時價を論じ、書畫の眞趣味は全く解せざる人少からず。東山殿は如何なる風流の眼孔を以て美術の天地を窺ひ、禪機を以て掌上に宇宙を弄し銀閣の風月に吟せし人なるかは知らずと雖も、後花園天皇が御詩を賜はり。

殘民爭採首陽薇。

處々閉爐鎖竹扉。

詩興吟酸春二月。

滿城紅綠爲誰肥。

と規戒め給ひたる跡より考ふれば、渠は書畫古器の中に埋没せし一俗漢のみ、無氣力の厭世家のみ。この義政に愛寵せられしは能阿彌(眞能)、慈阿彌(眞慈)、相阿彌(眞相)なりき。又南部の僧珠光ありき。これ等の人は眼識一世に脱け出でたる美術家なり。將軍義政の如く酷評す可きにもあらざる可

し。次に堺の人武野紹鷗あり、其門に千利休あり、其高足に古田織部あり、古田の弟子に小堀遠江守政一は出でしなり。茶伯は時代の下るに従ひ、宗教、美術の趣味を失なひ、空しく先人の餘粕を嘗め、些末の禮儀に縛せられ、侯伯、富豪の席に陪し、終に銅臭的人となりしなり。古田織部には少しく俠骨ありき(巻六、古田の條を見る可し)小堀遠江に至りては泰平の代の茶人、大名の好事家、或時は殿様の骨董屋なりしなり。

小堀遠江守は初名を新助と稱し、號を宗甫と云ふ。其遠祖は詳らかならず、父を新助と云ふ、遠江守は早くより羽柴秀長に仕へ處々の合戦に功ありしとぞ。秀長卒して後に秀吉に仕へ、五千石を領し、關ヶ原には徳川家康の御方となり備中松山にて一万石を領したり。この人吏才ありと覺へ二十年間伏見奉行の職にありき、當時畿内の人情には適せし所ありしなる可し。正保四年二月六日六十九歳にて世を逝りぬ。

其子備中守政之、其子和泉守政廷、と小堀の家も榮えしが、政廷の曾孫和泉守政方の代に家断絶せり、天明八年五月のことなり。旗下に小堀姓の家あり、恐らく血統は續がれしならむ。

小堀遠州は茶事は論ずるまでもなし、書を能くし和歌を詠じ、古器物、書畫の鑒定は當時天下に肩を比ぶる人なかりき。後世、遠州流と稱する茶道及挿花の法は遠州より出でしなり、徳川の代に遠州公の折紙(鑒定書)ある書畫器物ならむには其家の重寶となりしなり。遠州も亦た凡庸の人に非ず。血雨腥風の代に、連俳、茶花に遊び修羅道に墮したる武士を清風の淨土、美妙の天上に救ひたるは茶伯も亦濟世の功なしと爲す可からず、其弊害の如きは暫らく寛典に附す可き者なり。

幕政の代には茶事を預りし役あり、之を御同朋頭及御同朋衆と云ふ、他に御數寄屋御坊主頭等あり。

- | | |
|--------|-------|
| 御同朋頭 | 二百石高 |
| 萩原林阿彌 | 奥山三阿彌 |
| 佐々木友阿彌 | 岡田常阿彌 |

因に云ふ、幕府の御茶壺と云ふものが、極めて權勢ありし事は嘗て掲載しことあり。茶壺は大呂宋と云ふ希代の名器あり。この名器を以て年々宇治へ茶詰に送りしなり、壺は十八斤入なり、一斤壹兩と積り十八兩の價ありしとぞ、近世は名器の毀損を恐れ、他の壺を以て茶を詰させ、富士見櫓にて大呂宋につめかへしとぞ。

第十二 (平岩)

徳川家康が織田の爲に熱田に囚はれ、今川には質となり、流離艱難を具に嘗し時より影の身に伴ふごとく、家康に従ひしは實に平岩親吉なりき。家康と共に他郷の月をながめしも平岩なり、家康と共に初陣して敵の首とりしも平岩なり、家康に二年の兄なりき。幼名を七之助と云ふ、極めて温厚の長者なりしとかや、されど槍とつて敵に向ひ、采麩握りて軍勢を引きまはす時は當時無双の勇士なりしとぞ。かゝる忠厚の人なれば岡崎三郎信康の傅となり、信康の爲に力を盡し意を用ひしこと尋常ならず。あはれ信康は行末名將賢君と仰がる可しとぞ見へにける。

家康の生涯に尤も悲哀む可き一ツは、其子信康の自殺なり。當時織田信長は家康が頼りて以て家國を保つ強國なり。信長の歡心を失はむか、東には今川、北條あり、北には武田あり徳川の社稷は守ることあたはざる可し。かつ信康の夫人は信長の女なりき。時に流言あり、岡崎殿は武田と心を通じ謀叛の計畫ありと、また平生の行狀は斯の如しと、流言譏口ますます盛むなり、信長は酒井忠次と呼びて一々に信康の言行を鞫問するに、忠次辨解する所なし、終に自殺せしめむと決す。

平岩親吉は子と思ひ主とかしづきたる、岡崎三郎の身の上の變事きくより、家康の前に來り、ハラハ

ラと涙を流し、織田殿より如何なる仰ありとも、三郎君の御謀叛は跡方なき事に候、さりながら御疑惑の晴れずば、親吉の首めされて御送りあらば、織田殿の御心も晴れ申す可しと云ふ。家康は膝の露を拂ひ、汝の志は過分なれども、家康今大國の間にはさまれたり、一子の愛によりて徳川の家亡ばさむは、祖先に對しての孝道ならず、三郎が謀叛は余も信ぜずと雖も、汝が首もて事の納る可きに非ず、汝の首送りて後に二度の耻かゝずとも云はれ難しと、君臣涙を呑みて信康の事を歎きしとかや。

信康は天正七年九月、二十二歳にて自害して失せたり。

平岩親吉は掌中の珠を奪はれし思にて、鬱々として樂まざり空しく日月を送りしが、甲斐の武田の滅亡し後、甲斐の目代になされ政道公平にして國人歸服したり。天正十六年從五位下主計頭に任じ、家康國東へ移りし後、上州厩橋にて三万石を領したり。

慶長八年五郎太九殿(徳川義直)甲斐國の守となりしかば、其傅となされたり。義直尾張に移り、平岩も亦た共に移り尾州犬山にて十万石を領せり。

慶長十六年十二月晦日に齡七拾歳にて卒す、子なければ斷絶せり。

平岩氏は弓削姓なり、旗下に平岩氏あり。断絶せし後に血縁によりて家を嗣しめられしものならむ、詳細き事は知らず。

温厚篤實にして家康の幼時に辛酸を共に嘗め、岡崎三郎の傅となり、徳川義直の傅となり、咽喉の地名護屋に幼主を奉じて柱石の老臣たるは、仰ぐ可く慕ふ可き人なりけり。

附記

菅沼

交代寄合に菅沼氏あり、三州設楽郡新城にて七千石を領せり。この菅沼の本家と云ふは子なくして断絶せしなり。三州武士に菅沼の名を欠きては物足ぬ心意す。

菅沼織部正定盈は(幼名は新八郎と稱せり。)美濃源氏の流と云ふ。三州額田郡菅沼に住し、やがて土地の名を菅沼とは名附けしなり。南朝の御裔小倉殿に従ひまひらせしと云ふ説あり、遠三の地には宮方の人多く落ちたれば、或は實説なる可し。

菅沼も三河の人なれば徳川氏の盛んならざる頃は、父も祖父も三州野田城に在りて今川に従ひたり。義元桶狭間に敗れ、氏真暗愚なれば、今川の被官は徳川家康に心を寄せたり。菅沼も亦た徳川に従ひたれば、今川と戦ひあり、野田城を奪はれしが後また回復せり。菅沼は徳川家の爲に力を盡せしこと一ト方ならざりしが、特に三方ヶ原の役に三河の諸城は狼狽し、武田に心を通ずる者もありし時、菅沼定盈は毅然として動かず、野田城を守りぬ。

武田勢は火のごとし山のごとし未だ徳川勢の敵にあらず、家康は破れたり三州武士は多く討死し、三方ヶ原の草ために紅なり。勝はこりたる武田の大軍は野田城に寄せ來り稻麻竹草と圍みたり。孤城に圍る人は僅に四百人、城將菅沼定盈、同次郎左衛門尉、援兵として籠りし松平與市忠政なりきの數日の戦に落城せず、信玄は計畧を運し城中の水道を斷ちたり。今は一滴の粟も口を濡はすこと能はず、今は渴して死を待つのみ。勇士も出で、戦ふ可き力なし、定盈と二郎左衛門尉とは城を開き城中の士を助けむことを請ひ、城を出で、敵の陣營にゆき、二人はかねて心を決せし事ゆゑ、自刎て死なむと爲す、不幸にして敵の囚虜とはなりぬ。嗚呼、武人の理想は高潔なる哉、自刎して敵の爲に汚辱れざらむと爲せり。かゝる菅沼二人の精神なれば、武田家にて百方手を盡して説ども降らず、終に信玄は計りて生擒を交還せむと徳川へ云ひ送り、徳川よりは生擒おきし武田の人々を返し、武田よりは菅沼を事故なく戻したり。定盈は萬死より一生を得たるものと云ふ可きなり。

或説には野田城を圍し時に信玄は城中にて吹奏する笛聲を聴き、菅沼の士に狙撃されしなり。もとより信玄と知りてにはあらずる可しと雖も、笛聲を聞く者を撃ちしなりと云ふ。眞偽定なる説にあらず(卷十、附記を見る可し)。菅沼は再び野田城を回復して住めり。此後は徳川氏の勢威も旭日のごとく、長篠、鵜の巢、長久手には戦功多し。上野國にて一万石を興へられたり。

抑々、菅沼定盈の武功を考ふるに、徳川、織田の兩勢にて勝頼を長篠に破りし以前に多し、徳川氏の史は長篠前と後と劃す可し、菅沼も亦た然り。慶長六年には勢州長島にて二石方を領したり。同九年七月六拾三歳にて世を逝れり。年齢より推して考ふるに菅沼定盈は三河創業の臣なりき。二男定芳家を嗣ぎ、細部正に任ず、大阪の役に功あり、其後江州膳所に移り、丹波國龜山に移り四万四千石までに達し、が、嫡子左近將監定昭家を嗣ぎてより、間もなく世を去り子なくして斷絶す。

定昭の舍弟主水正定治に七千石、越中守定恒に三千石を分ち與へられたり。初めに擧げし交代寄合の家は定治の後、三千石を領したる家は定恒の後なり。

菅沼新八郎定盈

膽勇ありし事

其城は何處なりしか傳ふる所なけれど、野田近傍の事と覺ゆるなり。或時武田勢は雲霞の如く、和田嶺、本宮坂と二ヶ手に分れて寄せ來りぬ。もとより衆寡敵せざるは云ふまでもなし、况んや武田の強敵なり、人々は定盈を諒め、永祿の頃に今川より攻め來りし時は、西郷孫九郎の加勢あり、やうやく

にして戦ひたれど、今は城を援く可き他家の勢一人もなし、城を開きて落ちられよと云ふ。新八郎定盈は容易に聞き入れず、物見を遣りて窺はしむるに山縣昌景の率ふる一軍勢猛にかゝれりと傳ふ。今は新八郎も城を開かむと心を決したれども、悠々として驚き騒がず、厠に上り謡曲うたひて中々に出で来らず、足輕頭の諫むるにぞ、用をばりて出でたれど、湯をもて口を嗽ぎ、やうやくにして城を出でしが郎黨をかへり見て、不甲斐なき事をまたり我が伏床に火をかけず、常に飼馴たる鷹を忘れたり。敵の城中へ亂れ入り、取り亂したる臥床を見て笑はれむも残念なり、また鷹をも忘れ周章せりと云はれんも無念なり。誰か歸りて臥床に火をかけ、鷹を持ち來る者かあると云ふに、言下に應じて、本年十八歳の中山與六と呼べる小姓は立てり。豪膽無比の少年は終に城中に歸り、火をかけ鷹を携さへて退ぞきしが、敵に逢て討死したりとぞ。主従ともに膽勇驚く可きなり。

山岡

●伴大納言善男九代之末

○伴資兼 四郎 資業

景廣 毛牧太郎

景隆 山岡美作守

景友 備前守 宮内卿法印 景本 新太郎

山岡は織田、豊臣、徳川の世臣に非ず、累代江州勢多の城主なり。備前守景友(景隆の弟)が、明智の逆亂に徳川家康を助け、信樂越とて伊賀の國への道案内を爲し、を以て徳川家康にも知れ、世にも識れし初と爲す。當時山岡家兄弟三人ありて武威を湖畔に震へり、曰く美作守景隆、曰く備前守景友、曰く對馬守景佐なり。兄弟三人心を合せ瀬田の橋焼き落し、敢て明智の催促に應ぜず。明智の亂平ぎ、豊臣の代となり山岡備前守景友の兄弟は關白に仕へたり。山岡兄弟三人と他に僧となりし弟あり、後に還俗して甲賀左衛門尉と名乗りしが、この兄弟の中にて景友は尤も世に知られたり。

景友入道して宮内卿法印になされたり。自ら道阿彌佛と名乗る、恐らくは武家の故實に達したる、老武者なりしなる可し。景友入道は初より家康に心を傾けぬれば、太閤薨去の後、奉行など徳川内府を危うくせむと計りし時も、入道は始終内府の爲に心力を盡して助けたりとぞ。されば慶長五年の石田の亂おこるや、舍弟甲賀左衛門尉は伏見に籠りて鳥居元忠等とともに討死す。入道は亦た家康の命を福島、淺野、黒田等の大名に傳へ、進退を決せしめし時も、この入道と岡江雪齋が使者となりしなりとぞ。下向の大名引き返して西軍と戦はむと決するや、入道は福島掃部頭正頼が籠れる勢州長島城に援兵として赴き、關ヶ原の戦をはるや、手勢を率ひて上方へゆく、路次敗軍の長束の勢を破り、桑名の氏家を降し、神戸の瀧川、龜山の岡本をも降らせ、北伊勢を盡とく從へて上洛す。家康、秀忠の賞感斜めならず、後に入道に陸奥古渡の地にて一万石を與へたりとぞ。慶長九年六十二歳に世を逝る、養子景本幼稚かりしかば、景本の實父主計頭景次に五千石を與へて家名を相續せしめたり。山岡兄弟の事は世に傳はれる事少し。

中村

○一政 中村平次
—— 一氏 式部少輔

—— 忠一 伯耆守

中村式部少輔一氏は豊臣家に仕へて家を起こし、身をも立てし人なり。武勇も思慮も逞しく一生を終りし者なり。其初は秀吉が東征北伐に従ひ先陣を心懸け、殿を自ら任せしが、天正の初に泉州岸和田の城主になされたり、根來寺の衆徒の襲ひ來るを破りしと云ふ説あれば、未だ豊公が四國を征服せざりし頃と覺ゆ。

天正十三年に遠州水口城に移り、北條の亡びし後、駿州に移り駿府に居り、舍弟四郎左衛門尉一榮を沼津に置き、暗に徳川氏を抑へ、函根より以西に寸歩も動かさらしめむと勤めたり。駿州は今川の故國なりと雖も、徳川氏の恩澤には懐きし國なり、その國に在りて土民を治め強敵に函嶺を越えざらしめむとす中村一氏は武門の榮と云ふ可きなり。當時一氏は十四万石餘を領し、一榮に三万石を與へたりとぞ。一氏が武功の天下の人の眼を驚かしたるは小田原の役に山中城を攻めし時なりと云ふ。

豊太閤の薨せむと爲すや、遺命して五大老、五奉行を置き、間に在りて和解調和の任にあたらんが爲に中老の職を設け、堀尾吉晴、生駒親正、中村一氏の三人を以て其職に任ず、以て中村一氏の人と爲りをも知る可きなり。渠は確然に公平の人、温良の人、忠直の人なりしなる可し。秀吉さへも我が死後の事は家康に一任せむとなし、眼中豊臣の社稷を守り得らる可きやを知らず。豈大老奉行の間に事なきを得むや、大老は豊臣氏の後を襲ふに足れる徳川、前田、毛利、上杉、宇喜多なり、徳川、上杉は名將なり、前田は長者なり、毛利は十ヶ國の君主なり、宇喜多は豊臣の猶子、故太閤に愛寵せられたる人なり。五奉行は羽柴以來の功臣、淺野長政、石田三成、増田長盛、長束政家、前田玄以なり、いかで衝突せずして止まむや、中老となりて、この間に周旋彌縫するは容易の事にあらず。終に奉行と徳川氏と衝突を發したり、中村一氏は一方に奉行を勸解し、一方には家康に身の危難を秘密に通じたり、惜むらくは當時一氏は病に罹り起居意の如くならず、豊臣氏の救ふ可からざるを知りしか、家人數内匠助を家康の許へ遣り、一氏年來駿河を領し、故太閤の仰により關東を鎮靜むが爲に無禮の舉動のみ多かりき、志かしながら武門の本意詮方なきか、今日一氏病に罹り、一子未だ幼稚なり、一氏が一家の興廢は君の御心にあり、一族郎黨にも兼て戒め置き候とぞ云はせける。徳川家康は使者の口上を聞き、年來の御舉動は人臣の常、家康感ずるとも怨む所なし、又御息のことは承知いたせりと答

へたり。かゝる間となりければ慶長五年の秋の戦に家康が駿州へ下りし時、一氏の款待一ト方ならず病を扶けて家康に逢ひしとかや。

奥州へは舍弟一榮手勢を具して従ひ、關ヶ原の軍あるや海道より引ッ返して西軍と戦かひたり、一氏は其後程もなく世を逝れり。戦後家康は一氏の遺子に與ふるに伯耆國十七万五千石を以てす、後に二代將軍の御前にて元服し諱字を給ひ家號を許され松平伯耆守忠一と稱す、大御所(家康)の養女(松平因幡守康元女)を妻となす。後に老臣横田内膳を手討にせしより、國中に戦争ふこと、隣國堀尾忠晴の兵を借りて、やうやくに平定するに及びぬ。忠一慶長十四年に早世し子なくして家斷絶せり。豊臣家の中老たりし、生駒、堀尾、中村、の三氏ともに其家諸侯になし、不運の事と云ふ可きなり。淺野、石田、長束、増田、大谷、生駒、堀尾、中村、藤堂、福島、加藤兩家、黒田、片桐、木村、津田、小西、前田(玄以)、小出、竹中、堀、の數氏あり、數へ來れば盛むなる哉。豊臣氏も。

富田

九十八

富田左近將監は淺野等と同じ豊臣創業の臣なり。初は羽柴の家の執事にして、秀吉にも重用せられしが、石田三成の身をおこすに従ひ權勢衰へたりと云ひ傳ふ。左近將監が尤き武功は秀吉と信雄とが弓取りし時に勢州地方にて働きし事なり。其後從五位下に叙し左近將監に任ぜしなり、初の名は平左衛門尉と稱す。勢州安濃津の城主となされたり。藤堂氏が津を領する以前安濃津の富田とし云へば勇名を勢海に鳴らしし家なりき。

其子知信家を嗣ぎ信濃守になされたり。慶長の東西の役には徳川内府に従ひ、勢州安濃津城に立籠り、分部左京亮と共に眼にあまる毛利の大軍を物の數ともなさず、城を枕に討死と決心し猛威西軍を驚ろかしたり。時に高野の木食上人の諭す所あり城を開いて去る富田の武名東西に聞へたりとぞ。功によりて七万石を領せり。慶長十三年に至り豫州宇和島に移り十萬石になされ、富田の家運榮へしが板崎出羽守との間に争ふことあり、富田の非理に歸し、慶長十八年所領を收められ知信は森伊豫守に預られぬ。富田の罪十萬石の所領を收む可き程の事に非ず、恐らくは豊臣氏の遺臣なりしが爲か、斷絶の家を考ふるに外藩に多かりき、然れども徳川氏の政畧は實に工なるものにして、全く祭祀を斷ちて怨

を子孫に抱かしむることなし。富田氏も亦た子孫七千石を領して旗下に其家ありしと覺ゆ。

徳永

徳永家も一時断絶して子孫旗下となりし家なり。其祖徳永石見入道壽昌は柴田勝家の甥伊賀守勝豊の臣なりき。勝豊は叔父修理亮勝家と意見を異にせしが、かの賤ヶ嶽の合戦破れて柴田の亡びし頃は不幸にして病死せり。徳永は主人勝豊に代り羽柴を援けしかば當時より秀吉の家人となり、濃州松木にて三万石を領せり。關ヶ原の役には濃州に歸り近方の敵を降す、功によりて六万石を領す。慶長十七年六十四歳にて世を逝る。嫡子左馬介昌重家を嗣ぎしが不肖にして家断絶せり。

山崎

山崎は宇多源氏佐々木の末裔なり。江州犬上郡山崎の地頭たりしにぞ、山崎を氏と爲しなりとぞ。山崎六郎憲家が後胤志摩守信家の男に左馬允家盛あり。山崎は佐々木の末なり。觀音寺山の佐々木の六角家は勢威江南に震ひぬ、山崎も守護の佐々木に従ひ其家の祿官となれり。信家の時に當り一族の事より佐々木を怨み、居城山崎に籠りしが恰も好し織田信長が勃興して近江に攻め入らむと爲す時なり、山崎信家は夙く款を織田に通じたり。山崎父子は織田に従ひ羽柴に屬し、處々の戦に功あり、右馬允家盛の代に至り攝州三田にて二万石を秀吉より與へたり。慶長五年の亂には大阪に在りと雖も心を徳川に通じて功あり、備中成羽に四万石を領すに至る。家盛卒し、家治嗣ぎ、再び五万石に加増あり讃州丸龜に移る、其子俊家、其子治頼と明暦年間まで事なかりしが、治頼早世して家絶ぬ。其後備中成羽にて五千石を領し交代寄合なりしが、明治の初に藩列となり、今は男爵となりぬ。明治戊辰の際に旗下より大名となり、華族となされし家なり、こは表高よりも實高の多かりし家なり、故に一万石に達せし家も少なからざりき。もとより大諸侯の細延或は差出高の如く數十万或は數万の餘地あるものにはあらざれど、表高五千石にて内實一万石餘の領地ありし家はありき、故にまた表高程の收

納現石の無き家もありしなり。多くは新田等の爲に斯かる事を生ぜしなり。一万石以下の家(旗下)より今日華族となりしは

備中	成羽	山崎治敏
但馬	村岡	山名義路
常陸	志筑	本堂親久
羽後	矢島	生駒親忠
大和	田原	平野長祥

昔な交代寄合と稱せし家なり、男爵なり、男爵なり、盡く名門の末なり餘慶子孫に及べりと云ふ可し。

林

幕府の代には上總國望陀郡貝淵にて一万石を領せり、明治戊辰の際林昌之助氏は幕軍の爲に力を盡し、一時藩籍を除かれしが近時男爵に叙せられたり、家系詳細なる事を知らず、今は畧しおきぬ。

松下

松下と豊臣とは如何なる由縁かある、主従の縁と具足の代金なり。具足の事は野乗の傳ふるところ確證を得がたし、秀吉が主と仕へしは實事なりき。

松下家は字多源氏佐々木の末裔なりと雖も、秀吉が仕へし松下嘉兵衛之綱の頃は今川家の被官にして遠州頭陀寺城に在り。戦功もありしならむが史に傳ふる所少なし。秀吉關白となりてより、昔日を追懐し松下を召すに之綱は既に死し嫡子右兵衛佐吉綱あり、一万石を與へて殿下の御相伴衆になさる。豊公薨じて後、吉綱は徳川家康に従がひ關ヶ原に功あり、其子重綱も大阪の戦に功あり野州烏山にて二万石を領すに至る、其子石見守長綱に至りて家断絶しが、其末旗下となりて三千石を領したり。

佐久間

鬼神を欺むく佐久間を善允盛政は、鐵棒輕々と提げ人馬を薙ぎ倒すこと草を刈るより安し、斯かる猛將も運盡ぬれば伊達好して首打するに及びぬ。この盛政の弟に備前守安次、柴田三左衛門尉勝政、佐久間大膳亮勝元、左兵衛尉勝年、藏人勝友ありき。盛政は賤ヶ嶽の戦に囚虜となりて斬れしが、舎弟安次は勝元と戰場を斬り抜けて關東へ落ち北條氏に仕へたりとぞ。戦終るや叔父勝家を初とし一門皆な北之庄の烟となり、世は仇敵羽柴の勢に靡き、織田の舊臣さへも柴田とも佐久間とも云ひ出づる人なし。兄弟は鬱々として憂月日をば小田原にて送りしが、此處も亦た終の住家に非ず、敵は寄せ來りぬ。關白の大軍は北條の領地の四境より亂入せり。民政も破れて自殺し北條氏も亡びたり、時に浦生氏郷、關白に申す所あり盛政の事を問はれずして、安次、勝元の二人は秀吉に仕ふることをはなりにけり。慶長五年の東西の大戦争には徳川に従ひて功あり、安次は信州飯山に於て三万石を領す。年積つて七十三歳、寛永の初年に世を逝る。安長、勝長と子孫家を嗣ぎしも皆な早世し子なくして断絶す。

佐久間氏は三浦介義明の末なり、房州佐久間の莊司となりしより姓と爲しなりとぞ。子孫尾張に來

り盛政等の父又左衛門尉盛次に至り織田に仕へ、柴田勝家の妹を娶りしかば柴田と佐久間とは終始提携して羽柴にも抗せしなり。安次は武勇の譽ある人なりしが豊臣に仕へし後は尤けき功も聞ず。

成田

●法性寺入道關白太政大臣道長孫

武藏國司式部大輔住隆末葉

○藤原長康成田下總守

氏長下總守 氏範左馬允

名族も榮ゆ可き限はありけり。武藏の國にて音に聞えし成田、別府、奈良、玉井、の四家、又は坂巻なども今は世に知る者なし。別て成田は武州の名門なれば、管領上杉の衰へし後、越後の長尾に心をよせ再び鎌倉の昔を見むと望みたり、時に輝虎入道謙信は北陸より兩毛の野を切りなひけ、小田原の城門を叩き復た管領の昔の春の花の咲き匂はむと爲す有様なりき。下總守長康は宿年の願かなひぬと謙信の陣營に來り力を致すこと少なからず。されど謙信は例の濶達豪邁の大將なれば下總守を出とも思はず、下馬せずして無禮なりと中啓をあげてリウ／＼打ちすゑたり。豈思ひきや、下總守が下馬せざりしは管領に對する武家の古式なりき。こは史に載する所なれば人の熟知する所なる可し。下總守忍然兵を率ひて居城忍に歸るや、關東の名家皆な上杉の麾下とはなれ土崩瓦解して謙信の覇業中道

にして挫折したり。後に上杉より忍へ對して城を築き互に勝敗あり、時に長康、氏長父子の間に紛議を生じ、一度は氏長に従ひたる家人の爲に退れしが、後に和解し長康は入道となり、氏長其家を嗣ぎぬ。成田はかゝる名家なれども、當時關東の野は北條の占むる所多く、これと争ふは猛將輝虎入道謙信なり、勢微なるは成田が得べき餘地はなし。氏長は北條に従ひしが、關白秀吉の東征となり、手勢を忍に籠めて己は小田原城に入りぬ。忍は聞ゆる名城なるに、成田の士卒武勇等倫に超えければ、石田、淺野、佐竹の諸勢も攻めあぐみたり。

この下總守氏長に年來の友垣あり、中山城守長俊と云ふ、頗る敷島の道に達せし文雅の人なりき。關白は、この長俊を以て氏長に音信を通じ、終に降参の心を起させ、氏長の答をば家康の手によりて氏政に送りぬ。成田既に討る可かりしが、小田原城早く落城せしかば辛く命は逃れたり。忍は力攻にて落ちざりしが氏長降りしかば、さすがの堅城も寄手のものとはなりぬ。成田は北條に叛きたれども、未だ豊臣に對して一ト廉の戦功もあらざれば、累代の所領を失なひたり。

氏長は流落して終に蒲生氏郷に仕へしが、其妹容色あり、關白が陣營の徒然を慰さめむが爲に野州小山の陣にて召されたり、この女頗る關白の愛寵を蒙り爲に兄氏長も世に出づることとなり、野州烏山にて二万石を領したり。其子左馬允氏範家を嗣ぎ所々の戦に功ありしが、世嗣なくして家断絶たり。

り。

世は玉石の混淆し、美醜の亂れあひし善惡二面のありと知る可し。雷霆の如き猛威ある秀吉も、秋雨に似たる美人の涙には鐵石心をも熔解るゝなり、愛女の一顰一笑に二万石を得る人あらば、他には失なふ人もある可し。往昔の事實のみならむや、情界の波瀾恐る可し、懼るべし。

瀧川

伊勢にて武威を振ひしは、平氏の以後に北畠氏あるのみなり。富田と云ふも藤堂と云ふも、前なるは所領狭く年淺し、後なるは泰平の代なれば武功の上よりは擧るに足らず。この北畠に續ぎて武名の高かりしは木造なりき。木造は北畠大納言顯能の嫡男木造顯俊より出でたり。七代の末に左中將俊茂と云ふ人あり、其子に瀧川下總守雄利は生れしなり、雄利は北畠と同じ流れの人なれば宗家に對して譽む可き人にはあらざれど其國亡びむと爲す時、能く戦ひて其家を保ちしなり。雄利は初め觀常院と云ふ寺の僧となりしが、織田が北畠を窺ふ頃、木造と北畠具敬との間に合戦起りぬ。雄利は勇氣勃々として寺院に居るに堪へず、信長の軍の案内して伊勢の國へ亂入せり。當時瀧川一益の名氏を請ひて瀧川兵部少輔と名乗り、後また三郎兵衛尉雄親と稱す、信長に従ひて功あり、雄利が北畠を嗣ぐに當り、叙爵して下總守となり家の老となされたり。後に伊賀國を領す、一ト度信雄に傳たりしより心を變ぜず、信雄と秀吉との弓矢の時にも下總守の舉動勇々敷武門の名を汚辱ざりき。

信雄流罪となりし後は、秀吉より勢州神戸二万石を與へたり、姓は羽柴をゆるされ殿下の御相伴衆となりしが、慶長東西の軍には大阪方に組し所領を失なひたり。されど雄利は老練の大將なり將軍秀忠

に召れ御咄の衆となり一万石を領せり。子孫旗下となりぬ。

竹中梅子、(交代寄合) 杉森此馬、(柳川藩)

外崎 寛、(弘前藩) 荒川善夫、(掛川藩)

四氏は家系、藩祖の傳記等を寄送せられ、或は親しく其意見を示され著者を益せしこと少なからず、茲に鳴謝す。

異聞

竹中半兵衛尉重治の末孫竹中梅子氏より其家系の畧記を送られ、家系中に竹中采女正重次と稱せし者なしと辨せられたり。この梅子氏は交代寄合の竹中丹後守の後なれば、信を置く可きものならむ。立花家の事は友人杉森此馬氏より事蹟拔書を送與されたり。然りと雖も著者今考證判定するに暇なし、立花の事蹟拔書と共に茲に掲載し置く(竹中は卷貳、立花は卷十一にあり)

竹中氏畧記

竹中半兵衛尉重治の祖先は遠江守重元にして、美濃國大野郡大御堂に居住し、土岐大膳太夫に屬したり、天文十四年乙巳同國岩手の城主岩手彈正と戦ひ、是れを攻取り六十貫文を領し城を全郷菩提山に築き、菩提の城主となり、重治は其長子にして其系を繼ぎ、智謀絶倫の名士なり、羽柴筑前守秀吉の師となり、訓戒すること厚し、重治は曾て秀吉と約したることあれば、智を隠し謀を計出せず、専ら世の盛衰治亂を見て樂となし、三十六歳にして播州三木の秀吉が陣所に於て病死したり。其長子は竹中丹後守重政にして父の系を受けて菩提の城主たりしに、重政の長子重門七歳の時に、父の死に逢ひ家督を受く幼少の故を以て減知六千石となり、菩提の城を岩手の館に移し、茲に居住す。天正十六年戊子重門十六歳の時從五位下に叙せられ、竹中丹後守と改む(竹中采女正重次は竹中半兵衛尉重治の系になし)

系譜

竹中遠江守重元、半兵衛尉重治、重政、重門、重常、左京重高、
 竹中主殿重長、主膳重直、主膳重誠、主膳重矩、主膳重榮、左京治行、
 竹中主膳元滌、左京元泰、厚之進元智、遠江守重寛、吉太郎重光、主税助重英、
 竹中主税助重知、元之丞元明、圖書助重明、丹後守重固、
 以上代々ニ有之候

立花宗茂關ヶ原戦後の始末

加藤清正黒田孝高と往て薩を伐んとす
 公をして與に俱にせしむ公辭す

清正如水兩旗にて薩摩の内迄御出陣候處に内府様より島津事先達て御味方に參るへきよし申越候間兩家の人數をも引入候様に仰せ下され各歸陣なり此時清正より殿様へ仰せられ候は薩摩へ出陣仕候間貴様にも慰かてら御同道仕度候御人數召連られ候は夫々知行をも下されすしては成かたかるへし玉名郡殘らす御支配なされ候様にとの事なり殿様少しも御承引なく頃日迄別心無き島津方へ某只今の仕合に罷成り何故に合戦の結構仕るへく候や少しにても關東への忠節振を仕り候へとの儀に候や左様の儀は夢々存寄も之無く候玉名郡の儀上より下され候は兎も角も仕るへく候貴様より賜り候は肥後一國にても望御座なく候との御返答なり此後も清正色々になされ候て殿様を肥後に御住居なされ候様に

成され御家中の侍中も其儘差置かれ以來殿様を幕下に成さるへくとの御所存と御推量遊はされ翌春早々御上洛なさるへき由清正へ仰談せられ候へとも關東の聞へも如何に候間先づ當年は御逗留なされ然るへしと清正達て仰せらるゝに付慶長五年十二月より同七年の春迄高瀬に御座なされ候此節松延村庄屋本郷村庄屋兩人侍中は戦死さへ仕つらる百姓にても能き時斗りの地頭にて之なしと申人夫を入れ俵子を運送候故兩人共に罪科に行はれ候其子孫今に庄屋仕り少し宛知行下され候淺川開吉

加藤清正書を贈りて歸正を勸む

十月十七日小野作兵衛家來竹の井村正大夫と申候者に加藤主計頭殿足輕一人相添へ主計頭殿仰越され候御狀に曰

今度上方御出陣無御恙御歸陣目出度候貴様御事高麗以來預御芳志候義少も失念不仕候今度の御出勢本より逆徒一味と申にては無之候若君様御意と申秀元の催促に付ての儀に候間難默止思召御上洛尤に候大津へ被相働京極下城之義是又御出勢之上は尤左様に可被成事に候大坂と關東御和談大方相調候段今日飛脚到來仕候此上貴様御事も關東へ異議を可被思召處に無御坐候鍋島信濃守備も上方へ出勢仕候處に逆徒敗軍に付て肥前へ罷下候儀も難成又關東へ參陣も誰を頼可申様も無之本願寺を頼み關東へ御味方之儀申入御勘氣御赦免の御奉公には近國の義に候間立花を討て出し可申と申立其通相叶候に付先達て申越貴様御歸陣前より加賀守儀は筑後表へ勢を出し申候由及承候黒田如水手も大友一揆討亡し候て無事故豊後國中靜謐に付其表へ急度出勢可仕候間我等へも其旨相心得早々出陣可仕由申越候定めて加賀守へも其段可申談と存候加賀守其表へ罷出候共爲差義有御

坐間敷候如水義は甲斐守關東へ罷越候間殘勢定て小勢たる可く候間何たる義も成申間敷候拙者義は宇土表之儀取靜候に付其表へ罷出候義急には罷成間敷と申遣候拙者事は其元へ罷向候は、弓矢八幡も照覽貴様へ向ひ合戦仕覺悟無御坐候此節の儀に候間關東へ御無事の取扱ひ心の及可仕候則關東へも飛脚を以貴様御事逆徒へ少も御一味無之候若君様御意をかり申遣候催促に任せ御上洛有之候大津を被攻候儀は出勢之上は兎角不及是非被相働たるにて候是以京極と扱に被成候上は關東へ至ても御別心可有之處に無御座候貴様御事數年御入魂に申承御心底存たる義に候間我等手前より申談候は、柳河表無事に靜謐仕候間是非とも我等へ柳河表取扱ひの義被仰付候様にと申越候京極殿方へ和談之子細儘成義可被仰知候黒田鍋島など御領内へ相働候共御構ひなく可被召置候如水事は尤左様に可有之義に候加賀守備身の科の逃道に其表へ出勢之望近比以比興に存候不及申候へ共今度之義においては拙者存命さへ候は、身上を抛随分取持可申間少も聊爾成御分別御無用可被成候右之趣爲可申述如此御坐候恐惶謹言

主計頭殿への御返事

御事多處に思召寄預御細書忝存候久敷なしみ不被思召忘御懇意誠以御禮難申述候左様に被仰聞候段少も御虚言可有之義と不存候然共我等は只今出來の珍事と不存候兼て箇様に可有御坐と存秀元へも心の及諫言申候時宜を以御聞可被成候如仰大坂關東御別儀無御坐上は今更拙者少も別心無御坐段御紙面之通に候近日自是以使者委細可申述候心事難成細書候間早々如此御坐候恐惶謹言

此返事古庄安左衛門へ被仰付相認申候○淺川問書

公大村善長をして京極高次の書を加藤氏に致さしむ

主計頭殿より右の通申來候に付大村善長へ京極殿と御和睦之判形御持たせなされ熊本に遣はされ候御口上は數年御心易申承候に付今度の御心入賊以悦思召され候然れども自然箇様の節は計策等もこれ有儀に候自然左様の儀にて御外聞惡敷御仕合に候へは本意無く思召れ候間若關東の首尾成り難く候は、早々貴様御出勢候は、見苦しからざる様に埒明け申すべく候箇様に申儀弓矢の御冥利を遂げられ候御身命を惜まれたるの儀にては御座なく候御先祖以來數度御奉公申上候者共一々不便に思召上られ候て仰談せらるるの儀なり善長南の關迄参り候へとも通し申さす候に付城番の仁へ清正より御狀を遣され候御返事の使に参り候由申斷り候に付城番より熊本へ其段申越し清正より小野作兵衛を南の關へ遣はされ御口上の趣御聞成され候京極殿より和談の判形召置かれ候儀清正殊の外御感しなされ候立齋様柳河御下城の後清正右の判形御持参にて此證文故大津の城扱になされ候申立相叶ひ内府も諸は立花事重科に非すとの仰にてこれ有りたるとの御咄なり是は三郎右衛門念の入たる仕様能き故なり他家より京極殿へ人質に参り候者共は京極殿差返さるゝに任せ何れも其分にて歸り申候故後に御吟味遊はされ皆欠落仕たるとの評定に相突り死罪に仰付られ候三郎右衛門許り少も子細これなく候立花殿譽れ有る故若年の家來迄功者成儀神妙なる由世間の沙汰なり細川問書

加藤清正使を遣し其意を致す

加藤清正使を遣はして大坂より御歸城の由承及候今度の弓箭は全く秀頼公の御心に非す石田が姦謀より起れり本より貴公の御心底危に臨て變し玉はさる御事なれども故無く石田が爲に籠城の事有へから

す秀頼公の爲關東の御味方となり忠職を勵まし玉へ貴公の御武勇忠貞に於ては和漢の人の普く知る所なり關東御前は某今度の勳功の賞にかへて申直し候へし若敵御領内へ攻來らば御勢を少々指問られ防かせ玉へ必ず自身御一戦有へからす近日罷越し申談す可しと云遣はさる宗茂使に對面し御丁寧に仰承り候去ながら此節に至て大問の届に城を枕にして切腹するより外他事有へからすと返答す武家高名記

公加藤氏の言に従ひ城を致し肥後高瀬に至る

十一月廿九日黒田如水雜兵八百許にて水田へ着陣なされ候清正より如水へも加賀守へも立花事首尾にて我等手前より關東へ申越候間必ず柳河へ取詰候儀御無用の由仰せ遣はされ候故彌以てせり合にてもこれなく候海陸物騒にこれ有り候故清正より關東へ申上られ候事も關東より清正へ仰下され候趣も延引にて内府様より清正へ仰下され候は小西居城の事さへ一分にての働き心元なく思召上られ候に筑後表薩州へも不日に相働かれ取鎮めらるへき由御満足に思召上られ候筑後表の儀望の通り清正へ仰付られ候間子細なき様に相計らはるへく候自然了簡に及はさる事之有り候はし仰上らるへし御差圖成さるへしとの儀なり内府様よりは此の如く申來候左近様御事神原式部殿へ清正より具に仰せ越され候處に本多平八殿立花はにくき者にくき者と申され候故神原殿も左近様御事御沙汰成り難き由申來候故清正も如何なさるへくやと思召上げられ候處京極殿大津の城扱に成り御和談の由申立られ候に付内府様より其儀に於ては大津を攻候衆は打果さるへに及び申さす候由仰出され候に付同月廿八日清正浦船津に御越なされ候て矢の口を留め候様にと御雙方へ仰談せらす候處に三つ橋の上に肥後勢の中より馬武者一騎乗上候て浦船津へ罷出候番勢の様子を見候ては歸り見候ては歸り仕候處を石田六之丞松の木に登

り浦船津の村前より三町餘これ有り候敵を鐵砲にて一矢に打落申候清正此段御覽なされは御案内なる儀と仰られ候大村善長を遣はされ候處に右の仕合故清正殊の外御機嫌宜しからす候善長申候は雙方とも矢の口の儀は仰せ談せられ候然れども此節の儀に候間此川を隔て柳河より押へ勢出し置候御和睦調ひ申さす候内に聊爾に橋を越申すへく様に相見え候間若き者共腹立仕打申たるにて御坐あるへくと申候清正仰られ候は兎角左近殿へ入魂仕所存に候間是程迄に存立たれ候處無に成され間敷由にて仰進せられ候は關東より我等へ然るへき様に取扱申候様にと申來候間早々御下城なされ肥後の様に御越なされ候様にどの儀なり殿様より兎角取扱御頼みなされ候も別の儀にこれなく候御譜代の者共身命御服ひなされ候ての儀にて御下城なされ候ては路頭に立申へく候此城を枕に仕相果候も同じ道理と思召上られ候間先づ御下城はなさる間敷候其上島津殿へ仰合され候首尾も御坐候間島津殿關東へ申談せられす候處に殿様御和談候ては御存命の儀面目無く思召さるへとの儀なり清正より島津殿へ仰談せられ候とは如何様の御坐候や定めて今度島津人質貴様御入質一同に御引取なされ遣はされ候由承候間此御禮へ島津方より死生付て御疎意なく申談すへしと申入候由承届候此處を餘り堅過たる御心底にて兎やかく御心遣なされ候と存候大坂と關東と無事に成り御別儀これ無き上は最前より申盡候様に何を御心當になされ此所にて御身命を捨られ候はんや義を立らるへとも申し難く候畢竟犬死なされたる許りに候島津方へ仰せ談せられ候とも只今の儀に候間遠方と申中々通路も叶ひ申間敷候若薩摩の様に御立退なさるへくと思召され候はし此節の儀に候間後の御咎め少しも願申さす候拙者領内へ御家來の妻子に至る迄召連られ御引越なさるへく候箇様に申候儀何とやらん御心をさみしたる様に候へとも聊左様にこれ無く候元來御心底をも能く存知候人頼杯なされ兎や角なさるへき儀はこれ有る間敷候間薩摩の様に

など御越なさるへくとは神以て存せず候御家中の者共路頭に立候處御不便に御思召され候由其段は少しも御心遣に及び申さず候御家中の者残らず拙者方へ預り扶持仕るへく候兎角此間より心底を残らす申談候處に今に喉と御領掌これ無く候此方よりたばかり候て何角申候様に思召され候やと存候左様の儀にこれ無く候間其段偽りこれ無き由又御家中の者共預り扶持申候事變改任間敷由神文相認られ委細に大村善長へ仰合められ御返しなされ候如何にも念の入たる儀ともなり此上は異儀に及はず御下城なさるへき由に御意なされ候處に家老中其外清正の心底を連々存せざる儀にて此上なからたはかられ杯なされ候ては是非に及はず候と申候時殿様仰出され候は物には鹽合ある事なり此上兎や角申候へはめつたに身命をかはひ候様にきたなく聞へ候間唯御下城なさるへく候今度江上にて相働候者共へ御感状等下されず候間吟味致し申上候様にとの儀にて十二月二日何れも御感状下され候御家中の者共家具等夫々片付申候様に仰出され三日の朝飯後に清田又兵衛立花吉右衛門戸次治部足達勝右衛門由布五兵衛十時但馬村尾安之丞森下備中十時攝津同其右衛門十時太左衛門十時新右衛門立花兵庫本城久馬之介吉弘善兵衛堀七郎兵衛此外侍廿一人召連られ蒲船津へ御出なされ候前に御家中侍中皆申候は瀬高御門の内相備罷在自然の儀候は、押出し一筋に御供仕るへく候由申候殿様より曾て以て入らざる儀に候清正毛頭きたなき巧みこれ有る仁にて之無く候間少しも心遣ひ致す間敷由仰付られ候瀬高御門御出なされ候處に田頭中に御領内の庄屋百姓百四五十人相控へ居申候御通り遊はされ候道中に罷出如何様の儀に御座候とも御下城遊はされ候事御無用に存し奉り候筑後四郡の百姓共今度の儀に御座候間一命を差上申事侍中に少しも劣り申間敷候簡様に申上候事御承引無く御出なされ候共全く出し奉る間敷由聲を揃へ申上候殿様御馬を立られ申上候處聞召分けられ御悦に思召上られ候御領内の諸人の爲御下城なされ

候少しも替りたる事有る間敷候皆共心安く存し候へと御直に御意なされ候百姓中聲を上げ泣き申候又御意なされ候は左様に皆申す如くなされ候ては御爲宜しからず候間皆々歸れ、と御座候時泣々御通路を立退申候其時罷出候は大庄屋小庄屋に懸け六十人餘其外は只の百姓共御城近き村々より御下城聞付たる者共我先々々と参り集りたる者共なり後に奥州より御入部遊はされ候時右に罷出候庄屋共御尋なされ生残り申候には銘々御詞下され候内田玄恕申候は肥前勢の首を見候にも皆扱ひになり申すへき印と相見え候狼烟の色も扱ひなり別條これ有る間敷と申候故皆以心安く存候賢賀へ蒲池の儀は和泉大切の疵未だ平癒これ無く候間清正へ其段仰遣し置かれ候間清正の了簡次第に仕るへく候三河事は御城に残り清正より参り請取候者へ引渡候様に仰渡され御出なされ候清正も御近習侍十七八人許りにて橋の上迄御出迎なされ御挨拶なり清正は五位殿様は侍従にて御座なされ候に付常々の御あいしらひも慰懃なる事なり此時も常に替らざる御挨拶なされ候に付清正御家來衆流石立花殿なり如何様の強氣の大將にても侍にても少しは氣後れ仕るべく候平生より見事なる取廻し感じ奉り候則殿様へは供廻り上下五十少し餘にて肥後高瀬の様に御座なされ候遠川問番

慶長五年十一月廿九日久末村の前黒衣と申す廣みの田頭に黒田如水鍋島加賀守清正御參會成さる清正御家來加藤美作柳河城番に仰付られ候則三河三人の御前へ罷出美作へ引渡候加賀守殿三河へ申され候は今度不慮の槍にて左近殿大勢の人数損じ各へも残多く存せらるへき由申され候三河申候は其儀に候左近將監馬を出したるにてもこれ無く候小野和泉一人罷出卒爾の儀これ有り候處和泉手の者共は和泉に替り大勢死申候組頭さへ大切に仕候まして左近將監爲に死申候事少しも残り多存申さず候可笑しき片田舍侍故殊の外主歎き仕候と申候加賀守殊の外赤面なり是隆信島原にて戦死仕候へども加賀守只引

返し申たる處を心に持申たる故なり如水御心中に殊の外御感なされ候て申す處を如かさぬ利口者と思召筑前御拜領の後三河事肥後に居候へども清正へも御噂候て筑前の様に御呼なされ候淺川四郎

三百諸侯卷十二大尾

三百諸侯十二卷了せり、顧れば月を閲すると十有二ヶ月、徒に白紙に字を染めしもの悔なきに非ず。然りと雖も該書に筆を執り稿を起さむと欲せし當日の望を想へば又満足の心なきにしもあらず。何をか悔ゆるや考證の淺薄なる事なり。寒生の書庫空なるは不可思議の事にあらずと雖も、参考に供せしは殆んど坐右五六種の書のみ。江湖具眼の士が斯くの如き考證に思を焦さず史傳の躰を具へざる書を以て、三百諸侯と題し世に公に爲す、抑射利か博名の爲なるか、恐らくは名を博せむが爲には非じ、年の如き春日に兒童の娛樂に供へむが爲に筆を弄して書肆の求に應ぜしものならむ、我が國の文化駸々日夜に進み著書の夥多なるは軒牛充棟音ならずと雖も、噫、皆な斯書の類のみか史家なし傳記家なしと歎ずる所の大家の電覽を汚せし

を悔ゆ。何をか満足するや、博文館主販賣の道に巧みにして幸に十二巻を完了するを得せしめたり、賣れしか我知らず、賣れざりしか我知らず、唯知る北海の友、西海の人、三百諸侯を讀みて初て武士てふ者の面目を知りし者ありと傳ふ。

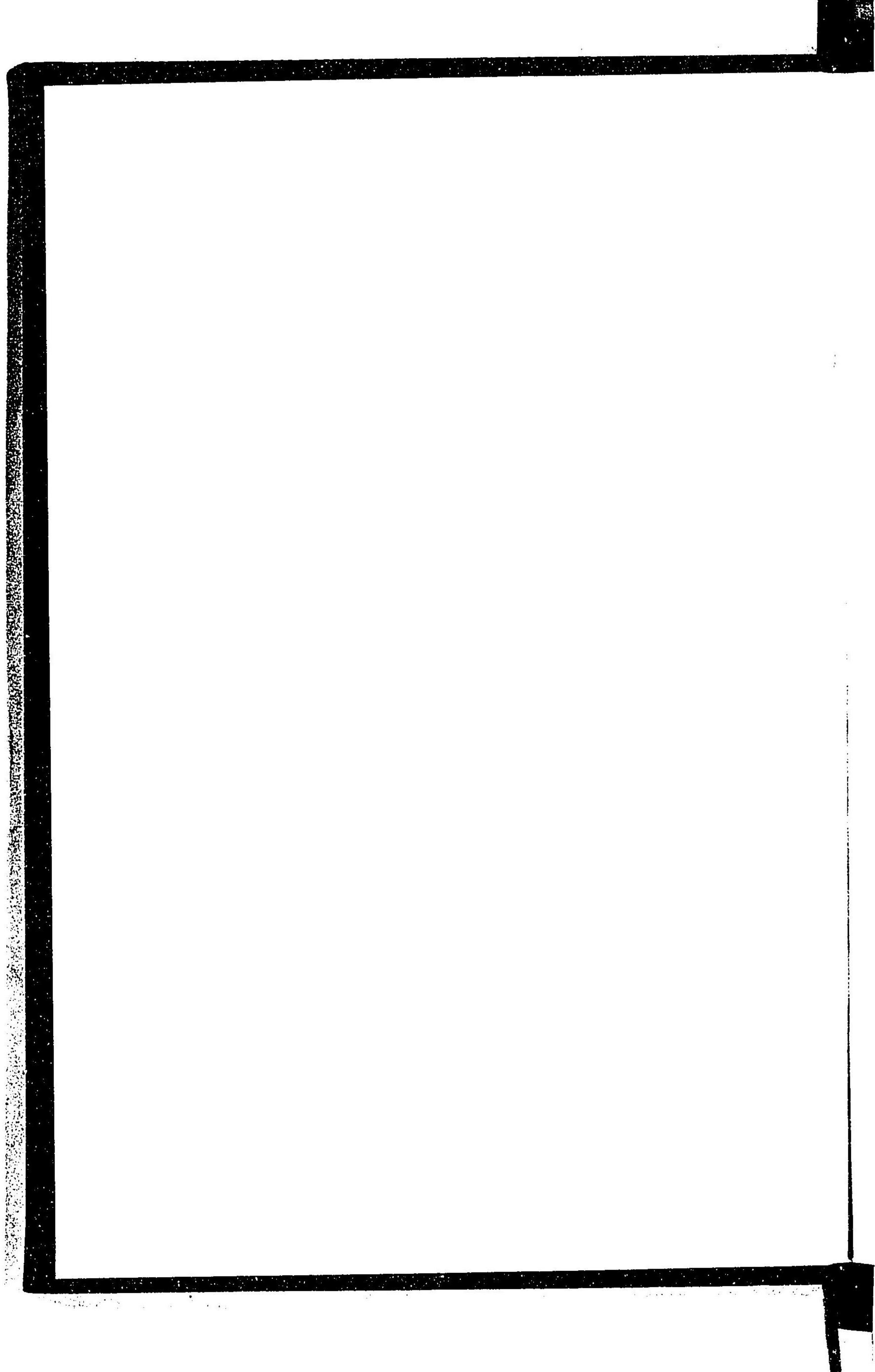
秀英舎の烟突黒烟を吐き轉た著書出版の盛んなることを示すが如しと雖も、嗚呼未だ僻隅には三百諸侯の祖先の懿行逸事をだに知らず、元龜天正間の武士の風采を觀ざりし人はありき。太牢の珍味は貴族の嘗む可きもの、一塊の芋頭一本の大根は平民の食す可きものか、著者獨満足する所あり第十二巻の大尾に書す

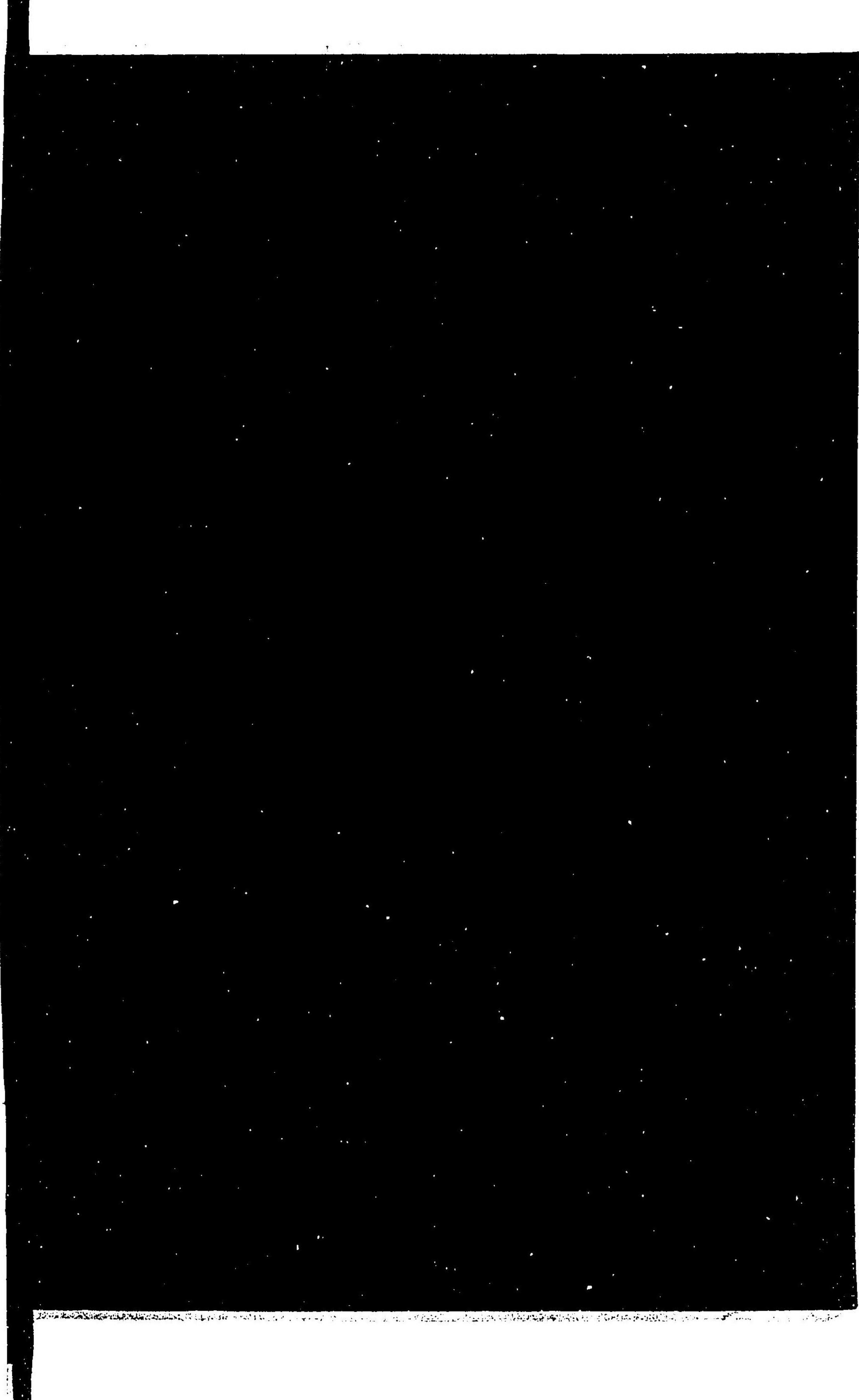
明治廿八年二月七日

44725

三百諸侯 <small>全部十二卷每月一回發兌洋裝美本 廿七年三月日一ヶ年同二完成 大外百二十頁拾二錢六冊前金六拾 七錢全十二冊前金壹圓廿五錢每冊稅四錢</small>	版 權 所 有	明治廿八年二月十日印刷 明治廿八年二月十日發行
	定價金拾貳錢	著者 戸川安宅 發行者 大橋新太郎 <small>日本橋區本町三丁目八番地</small> 印刷者 愛敬利世 <small>本町區西町二十六番地</small> 印刷所 株式會社 秀英舍 <small>本町區西町二十六番地</small>
發兌元 東京日本町三丁目 日本橋區 博文館		







73
9

004472-003-5

73-9

三百諸侯

戸川 残花/著

M27-28

ACE-1006



73

9

